

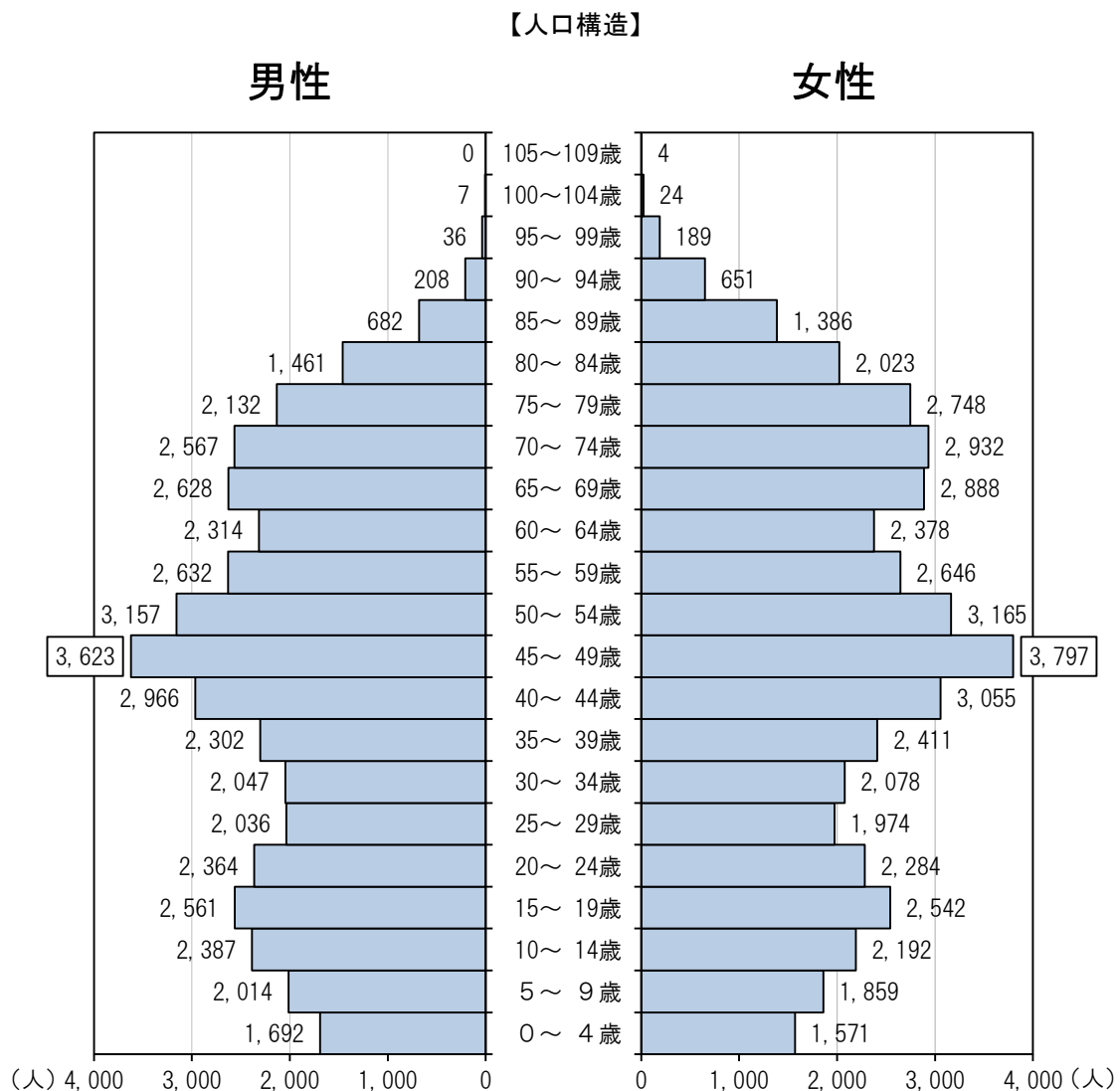
第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く状況

第1節 人口の動向

1. 人口の動向

〔1〕人口構造

本市の平成31年(2019年)4月1日現在の人口構造を人口ピラミッドで表すと、男女とも45～49歳をピークにそれ以下の若年層の人口が少なくなっており、“つぼ型”に近い形になっています。



資料：住民基本台帳（平成31年(2019年)4月1日現在）

〔2〕 総人口の推移

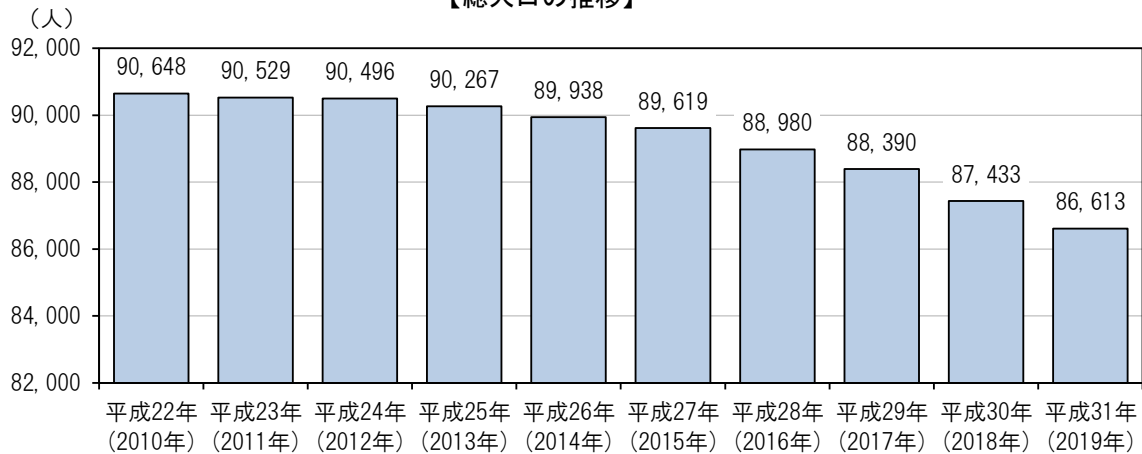
本市の人口は、緩やかに減少しており、平成31年(2019年)4月1日現在86,613人となっています。

【総人口及び年齢3区分別人口の推移】

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)
総人口	90,648	90,529	90,496	90,267	89,938	89,619	88,980	88,390	87,433	86,613
0～14歳	14,637	14,505	14,358	14,102	13,786	13,381	13,044	12,630	12,199	11,715
15～64歳	57,233	57,038	56,671	56,003	55,291	54,749	54,043	53,541	52,826	52,332
65歳以上	18,778	18,986	19,467	20,162	20,861	21,489	21,893	22,219	22,408	22,566

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

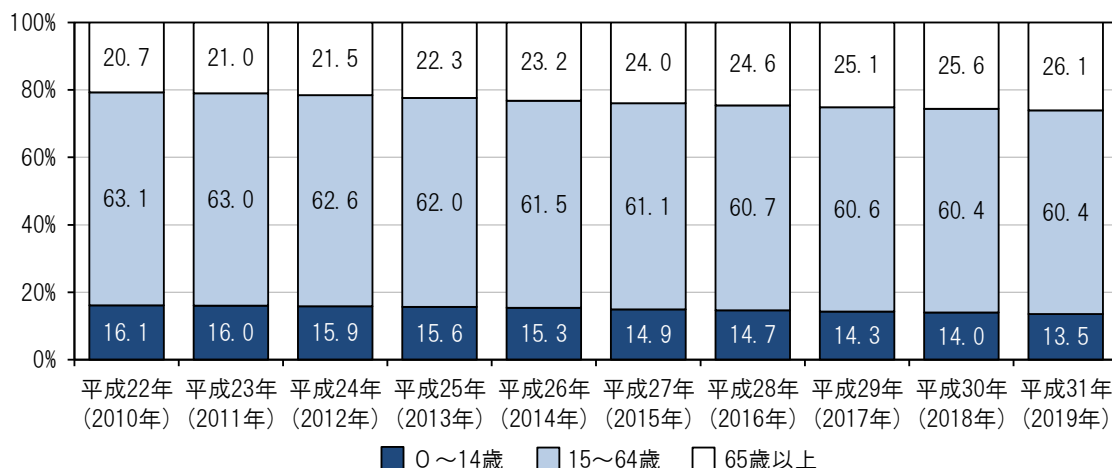
【総人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

年齢3区分別に人口構成の推移をみると、「65歳以上」の老年人口比率は徐々に増加傾向にあり、「15～64歳」の生産年齢人口比率は少しずつ減少しています。さらに、「0～14歳」の年少人口の比率も減少しており、少子高齢化が進んでいる状況となっています。

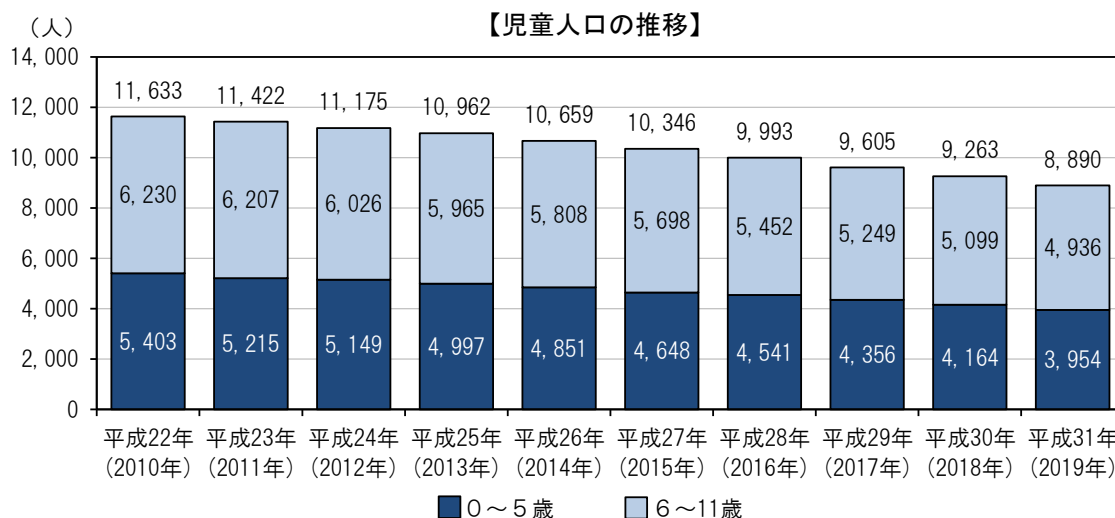
【年齢3区分別人口比率の推移】



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

〔3〕 児童人口の推移

児童人口（0～11歳）の推移をみると、就学前児童（0～5歳）、小学生（6～11歳）とも緩やかな減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

計画期間の本市における0～11歳までの児童人口について、住民基本台帳に基づき、コーホート変化率法^(※)により推計した令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までの結果は、下記のとおりとなっています（平成31年(2019年)4月1日時点における推計値）。

今後、0～11歳までの児童人口は減少し、平成31年(2019年)の8,890人から令和6年(2024年)には7,520人へと減少するものと見込まれます。

年齢別の内訳では、0～5歳児までの就学前児童、6～11歳児までの小学生ともに減少するものと見込まれます。

【推計児童人口】

区分	平成27年(2015年) (国勢調査)			平成31年(2019年) (住基実績)			将来人口						
	全体	男	女	全体	男	女	令和2年(2020年)			令和6年(2024年)			
就学前	0歳	676	335	341	564	279	285	568	288	280	524	266	258
	1歳	689	362	327	630	339	291	574	286	288	543	278	265
	2歳	727	393	334	650	327	323	637	343	294	560	287	273
	3歳	822	440	382	717	376	341	656	330	326	578	294	284
	4歳	818	414	404	702	371	331	708	370	338	587	298	289
	5歳	821	417	404	691	371	320	703	373	330	587	292	295
	0～5歳小計	4,553	2,361	2,192	3,954	2,063	1,891	3,846	1,990	1,856	3,379	1,715	1,664
小学生	6歳	853	436	417	788	424	364	688	365	323	640	340	300
	7歳	856	422	434	785	399	386	786	419	367	651	321	330
	8歳	896	447	449	809	408	401	785	400	385	706	364	342
	9歳	941	505	436	800	412	388	803	404	399	694	361	333
	10歳	947	504	443	887	471	416	798	410	388	681	358	323
	11歳	1026	515	511	867	430	437	876	464	412	769	409	360
	6～11歳小計	5,519	2,829	2,690	4,936	2,544	2,392	4,736	2,462	2,274	4,141	2,153	1,988
合計	10,072	5,190	4,882	8,890	4,607	4,283	8,582	4,452	4,130	7,520	3,868	3,652	

※平成31年(2019年)の数値は4月1日現在 ※将来人口の数値は住民基本台帳により推計

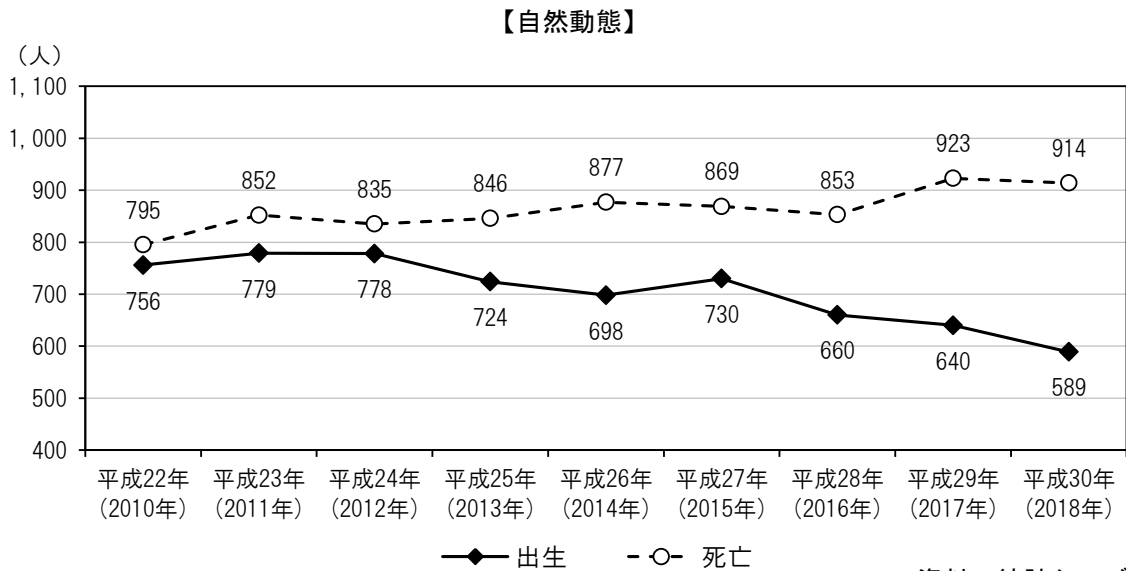
(※) コーホート変化率法

コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいう。その各コーホートについて、自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

2. 人口動態

〔1〕自然動態（出生数・死亡数）

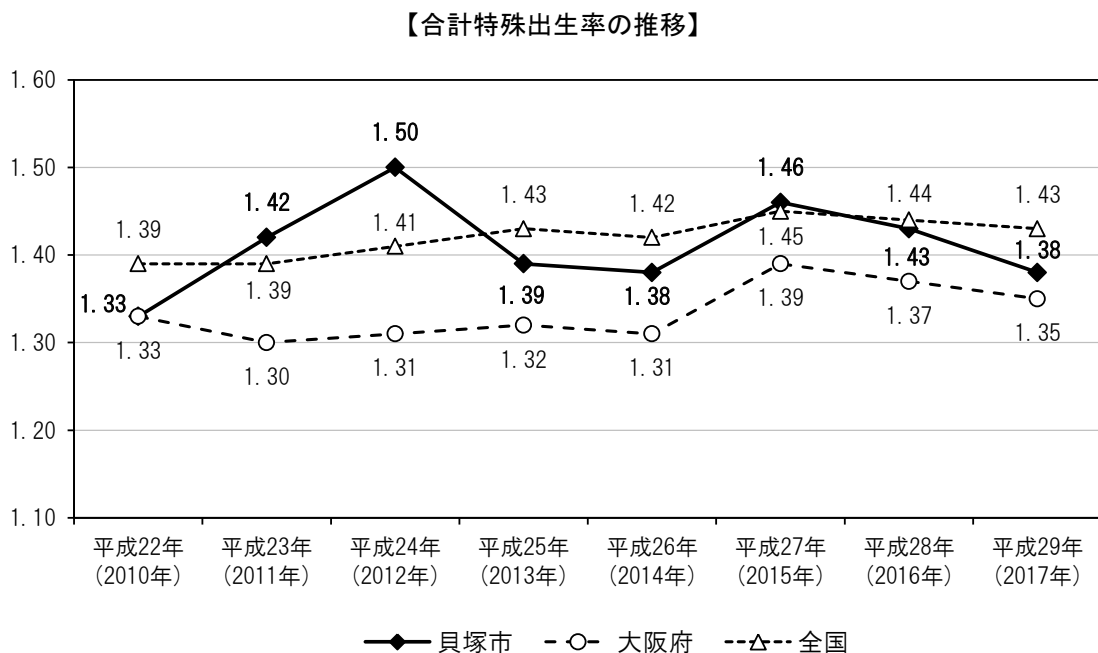
平成30年(2018年)の出生数は589人、死亡数は914人となっており、出生数は減少傾向にあります。死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。



資料：統計かいつか

〔2〕合計特殊出生率の推移

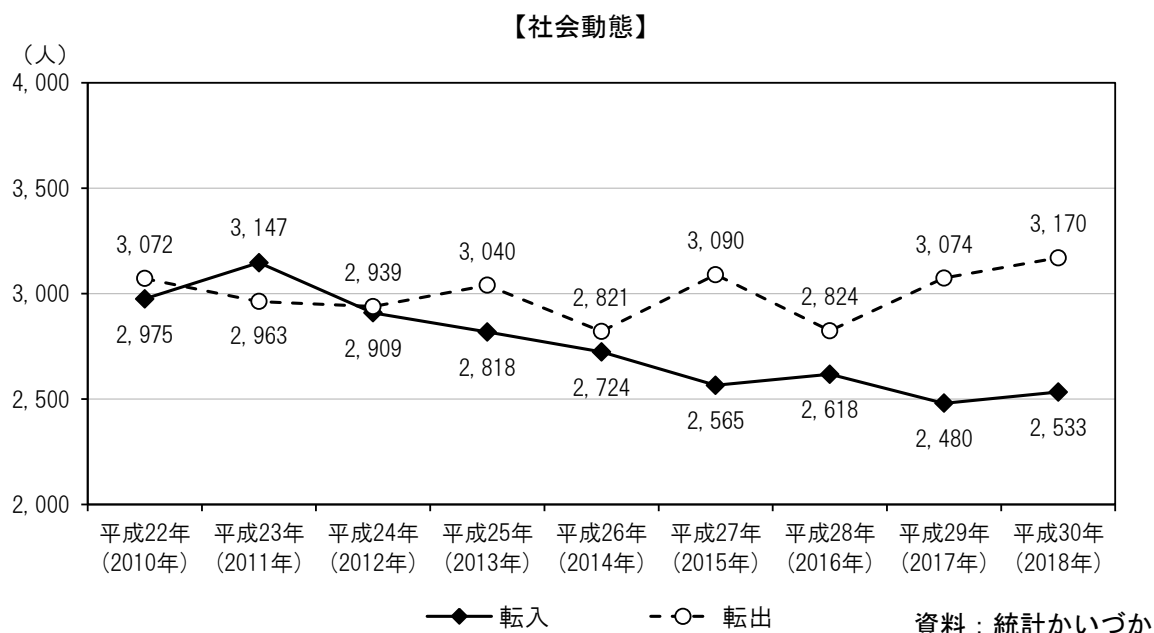
本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）は、平成29年(2017年)で1.38となっており、全国より低いものの、大阪府とは同程度となっています。しかし、人口の維持に必要とされる2.08を大きく下回っており、出生率が上昇に転じなければ、さらに人口の減少が進むものと見込まれます。



資料：人口動態統計より算出

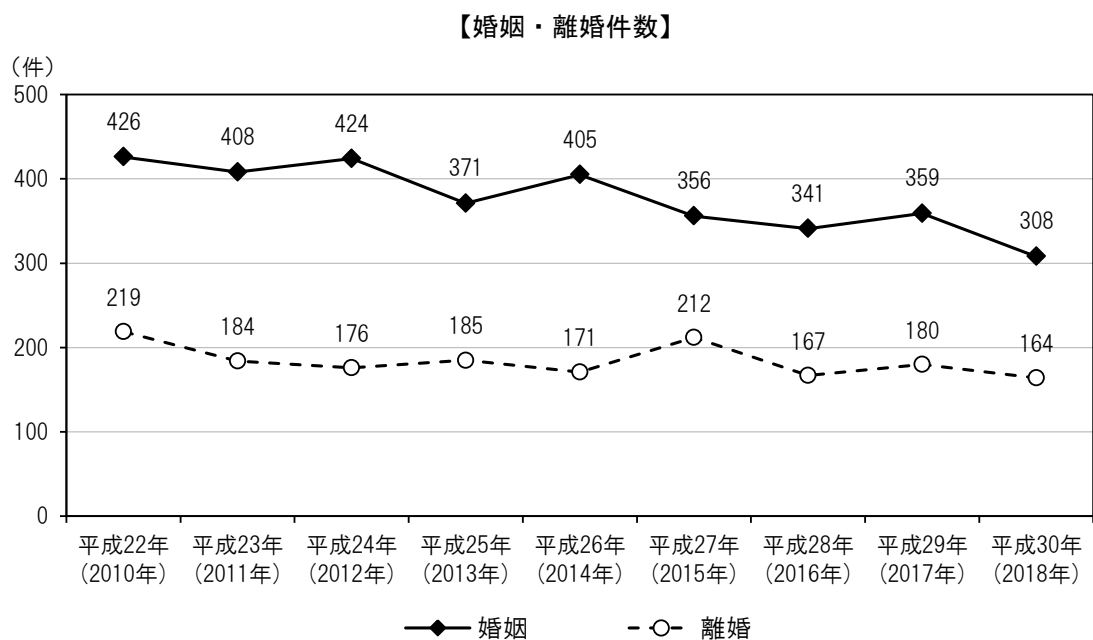
〔3〕社会動態（転入数・転出数）

平成30年(2018年)の転入数は2,533人、転出数は3,170人で、転出数が転入数を上回っています。経年でみると、転入の数が徐々に減少傾向にあります。

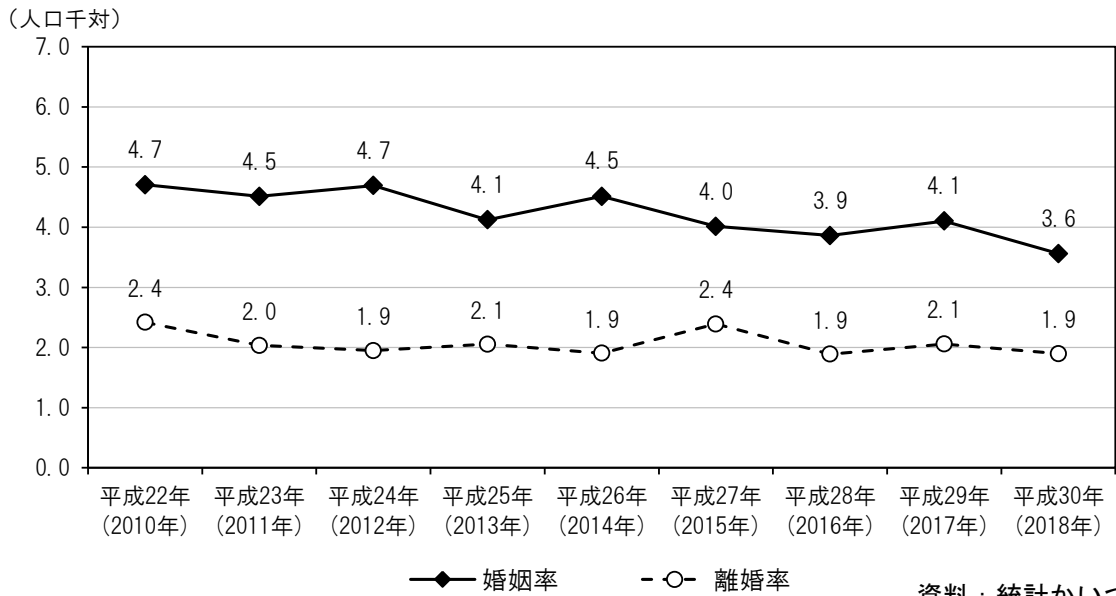


〔4〕婚姻・離婚件数

婚姻・離婚とも、件数は増減を繰り返しながら推移しています。平成30年(2018年)の婚姻件数は308件で8年前に比べ118件減少、離婚件数は164件で55件減少となっており、いずれも減少傾向となっています。



【<参考>婚姻・離婚率（人口千人当たり）】



資料：統計かいつか

※算出に用いた人口は、各年10月1日現在の推計人口

未婚率の推移をみると、男女とも各年代のいずれにおいても未婚率は上昇しており、なかでも25～29歳の半数以上が未婚者となっています。

平成27年(2015年)の数値について全国・大阪府と比較すると、本市は、男女とも20～24歳を除く年代で、全国水準を下回っていますが、20～24歳は男女とも全国・大阪府に比べて高い未婚率となっています。

【未婚率の推移】

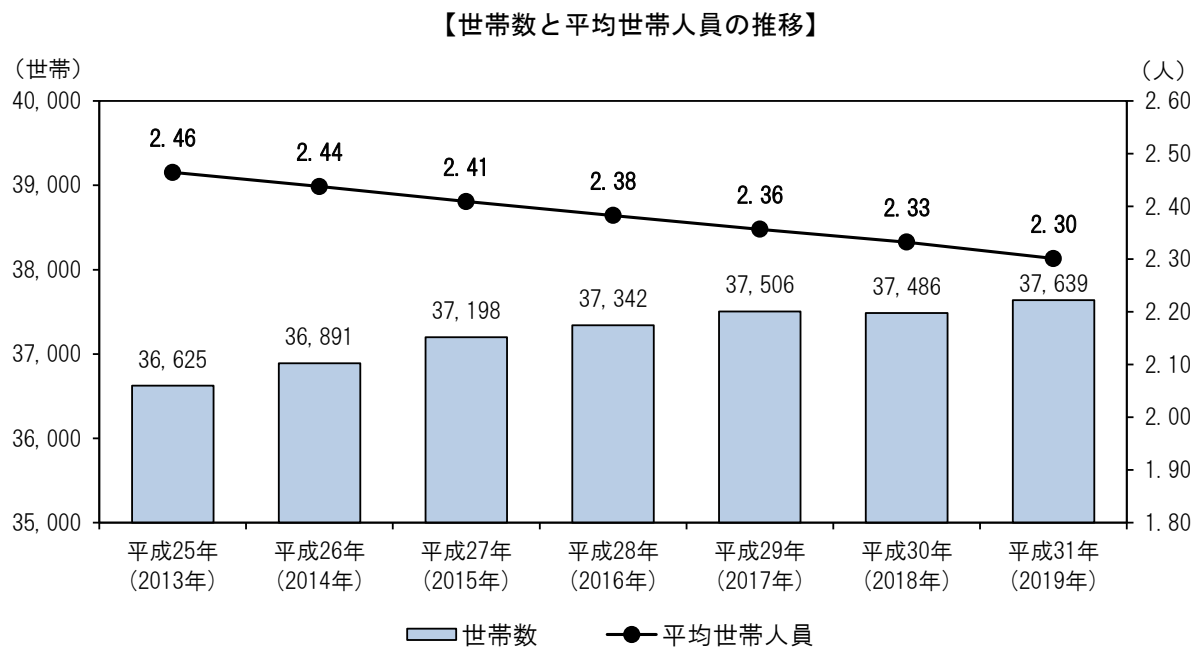
		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女
平成12年 (2000年)	全 国	92.9	87.9	69.3	54.0	42.9	26.6	25.7	13.8
	大阪府	93.3	88.9	69.1	55.2	42.0	29.1	24.5	16.2
	貝塚市	88.0	83.9	61.8	46.4	34.7	21.7	21.1	11.5
平成17年 (2005年)	全 国	93.4	88.7	71.4	59.0	47.1	32.0	30.0	18.4
	大阪府	94.1	90.1	72.1	61.9	46.8	34.5	29.1	20.9
	貝塚市	89.9	83.6	60.3	50.7	38.1	24.2	23.9	15.7
平成22年 (2010年)	全 国	91.4	87.8	69.2	58.9	46.0	33.9	34.8	22.7
	大阪府	90.8	87.6	68.7	61.4	45.6	36.8	34.6	25.3
	貝塚市	90.8	86.7	65.6	54.5	39.4	29.3	30.0	17.5
平成27年 (2015年)	全 国	91.4	87.8	69.2	58.9	46.0	33.9	34.8	22.7
	大阪府	87.9	85.7	63.7	58.1	41.3	35.0	31.2	25.3
	貝塚市	93.0	88.3	68.6	58.6	43.0	31.7	28.3	20.6

資料：国勢調査

第2節 世帯の動向

1. 世帯数と平均世帯人員の推移

世帯数の推移をみると、世帯数は増加傾向にあり、平成25年(2013年)では36,625世帯ですが、平成31年(2019年)には37,639世帯となり、1,014世帯増となっています。しかし、1世帯あたりの平均世帯人員は年々減少しており、平成31年(2019年)は2.30人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

2. 家族構成

世帯構成をみると、一般世帯のうち核家族世帯（夫婦のみ世帯や夫婦と子どものみの世帯等）が、いずれの年次も7割近くを占めています。一方、単身世帯も増加傾向にあり、家族の小規模化は単身世帯の増加が大きく影響しているものと考えられます。

【家族構成の推移】

		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
一般世帯	世帯数（世帯）	26,887	29,585	31,500	32,938	33,289
	割合（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
核家族世帯	世帯数（世帯）	18,163	19,990	20,936	21,766	21,935
	割合（％）	67.6%	67.6%	66.5%	66.1%	65.9%
その他親族世帯	世帯数（世帯）	4,027	3,858	3,622	3,067	2,583
	割合（％）	15.0%	13.0%	11.5%	9.3%	7.8%
非親族世帯	世帯数（世帯）	51	79	115	192	204
	割合（％）	0.2%	0.3%	0.4%	0.6%	0.6%
単身世帯	世帯数（世帯）	4,646	5,658	6,827	7,913	8,560
	割合（％）	17.3%	19.1%	21.7%	24.0%	25.7%

資料：国勢調査

また、ひとり親世帯（母子・父子世帯）の状況を見ると、一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は増加傾向にあり、平成27年(2015年)で2.7%となっています。

【ひとり親世帯の推移】

		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
一般世帯	世帯数（世帯）	26,887	29,585	31,500	32,938	33,289
	割合（％）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
ひとり親世帯 計	世帯数（世帯）	445	569	792	884	908
	割合（％）	1.7%	1.9%	2.5%	2.7%	2.7%
（うち）母子世帯	世帯数（世帯）	383	503	716	814	835
	割合（％）	1.4%	1.7%	2.3%	2.5%	2.5%
（うち）父子世帯	世帯数（世帯）	62	66	76	70	73
	割合（％）	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

※母(父)子世帯とは、未婚、死別または離別の女(男)親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯をいいます。

資料：国勢調査

第3節 就労の動向

1. 就業人口

就業人口をみると、第1次及び第2次産業の就業人口は減少しているのに対し、第3次産業は増加しています。就業者の3人に2人以上は第3次産業に従事しています。また、就業人口に占める女性の割合は、いずれの年次も4割を占めており、上昇傾向にあります。

【就業人口構造】

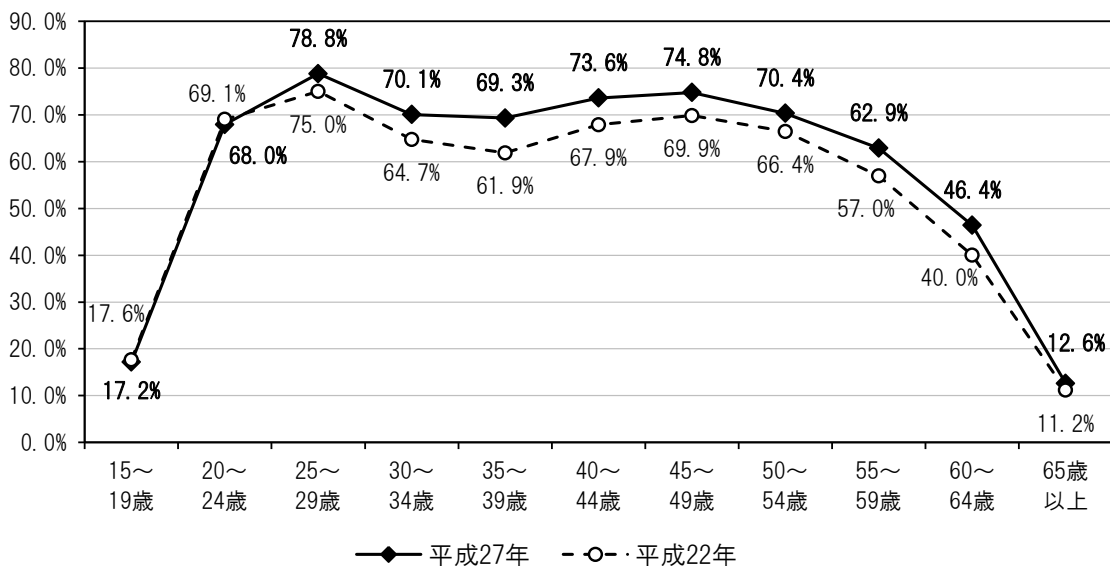
		合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能の産業	就業人口に占める女性の割合
平成7年 (1995年)	就業人口(人)	40,111	752	14,398	24,556	405	38.6%
	割合(%)	100.0%	1.9%	35.9%	61.2%	1.0%	
平成12年 (2000年)	就業人口(人)	39,880	659	12,694	25,813	714	39.4%
	割合(%)	100.0%	1.7%	31.8%	64.7%	1.8%	
平成17年 (2005年)	就業人口(人)	39,501	642	10,804	27,054	1,001	40.8%
	割合(%)	100.0%	1.6%	27.4%	68.5%	2.5%	
平成22年 (2010年)	就業人口(人)	39,597	584	9,742	26,731	2,540	42.2%
	割合(%)	100.0%	1.5%	24.6%	67.5%	6.4%	
平成27年 (2015年)	就業人口(人)	39,632	605	9,697	27,558	1,772	44.0%
	割合(%)	100.0%	1.5%	24.5%	69.5%	4.5%	

資料：国勢調査

2. 女性の年齢階級別労働力率

平成27年(2015年)の女性の年齢別労働力率をみると、20歳代後半は8割近くまで就労していますが、子育て期と思われる30～39歳で労働力率は低下し、子育てが落ち着く頃であると思われる40歳以降から労働力率は上昇し、45～49歳では74.8%を占めています。平成22年(2010年)に比べると、子育て期の労働力率が上昇しています。

【年齢別労働力率(女性)】



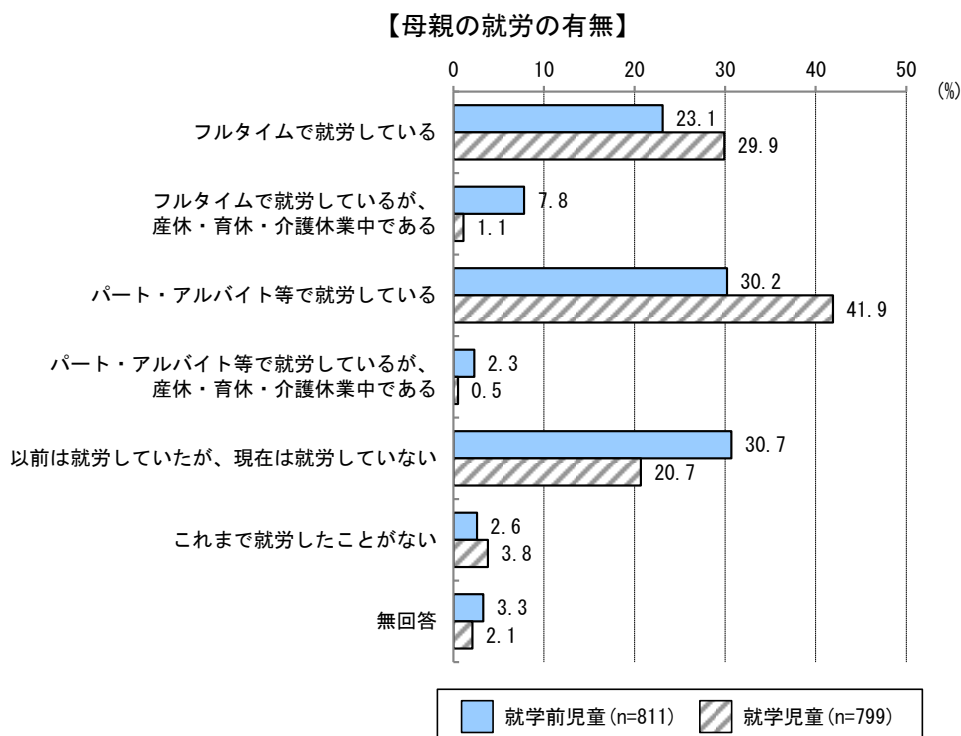
資料：国勢調査

〔平成30年度(2018年度)ニーズ調査の結果から〕

①母親の就労の有無

平成30年度(2018年度)に実施したニーズ調査によると、就学前児童の就労している母親の割合は63.4%を占めており、そのうち「パート・アルバイト等で就労している」が30.2%、「フルタイムで就労している」が23.1%となっています。

就学児童の就労している母親の割合は73.4%を占めており、そのうち「パート・アルバイト等で就労している」が41.9%で最も多く、次いで「フルタイムで就労している」が29.9%となっています。

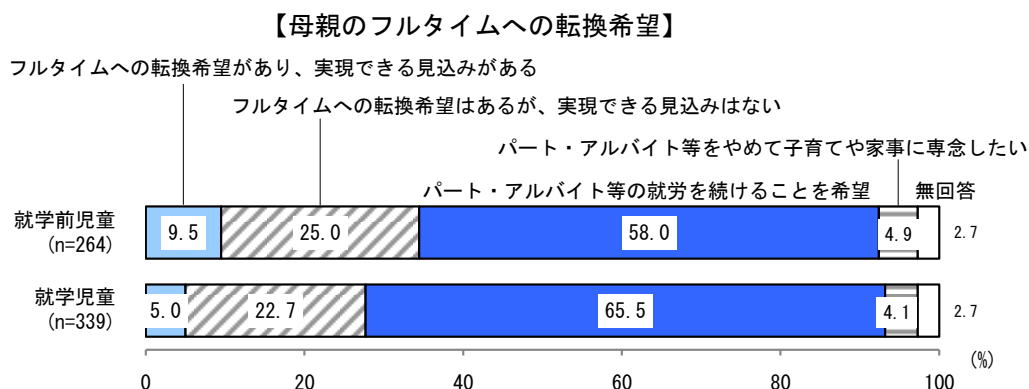


資料：平成30年度(2018年度)ニーズ調査

※グラフ中の「n」は当該質問の回答者数(以下同様)

②フルタイムへの転換希望

パート・アルバイトで就労している母親に、フルタイムへの転換希望をたずねると、就学前児童・就学児童の母親とも「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が最も多く、60%前後を占めています。次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が続いています。



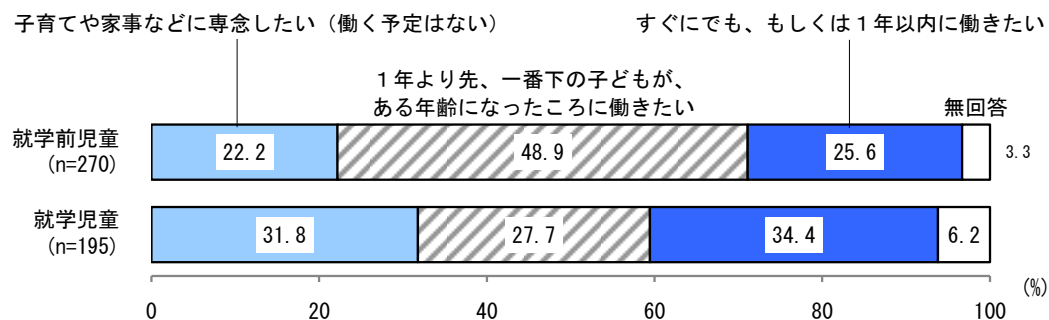
資料：平成30年度(2018年度)ニーズ調査

③就労していない母親の就労の希望

就労していない就学前児童の母親に、就労希望をたずねると、「1年より先、一番下の子どもが、ある年齢になったところに働きたい」が48.9%で最も多く、そのうち一番下の子どもが“3歳になったころ”が最も多くなっています。

就学児童の母親では、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」が34.4%で最も多く、次いで「子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）」が31.8%となっています。

【就労していない母親の就労希望】



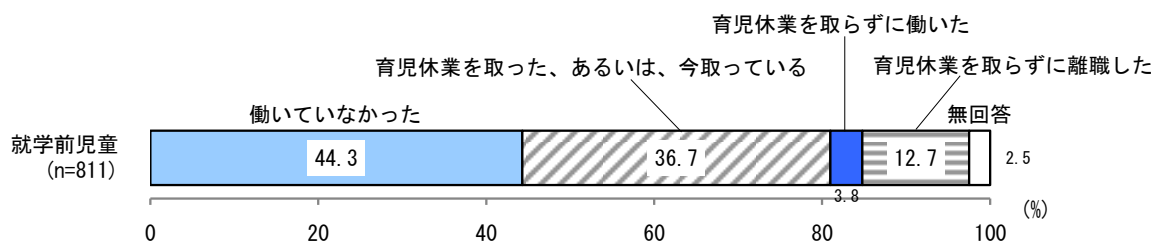
資料：平成30年度(2018年度)ニーズ調査

④育児休業の取得状況

就学前児童の母親の育児休業の取得状況については、働いている母親では「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が36.7%で最も多く、次いで「育児休業を取らずに離職した」が12.7%となっています。

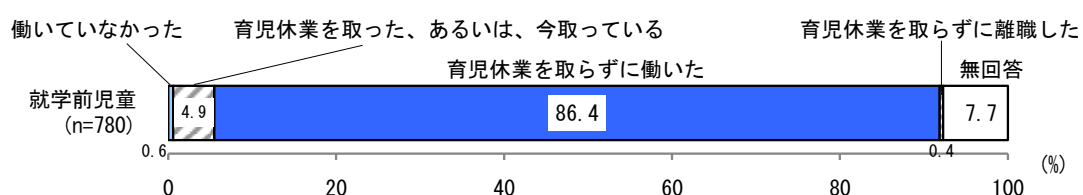
育児休業を取らずに離職したと回答した母親に、その理由をたずねると、「子育てや家事に専念するため」が29.1%で最も多く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」が26.2%、「仕事に戻るのが難しそうだった」が21.4%となっています。

【母親の育児休業の取得状況】



父親の育児休業の取得状況については、「育児休業を取らずに働いた」が86.4%で最も多く、次いで、「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が4.9%となっています。

【父親の育児休業の取得状況】



資料：平成30年度(2018年度)ニーズ調査

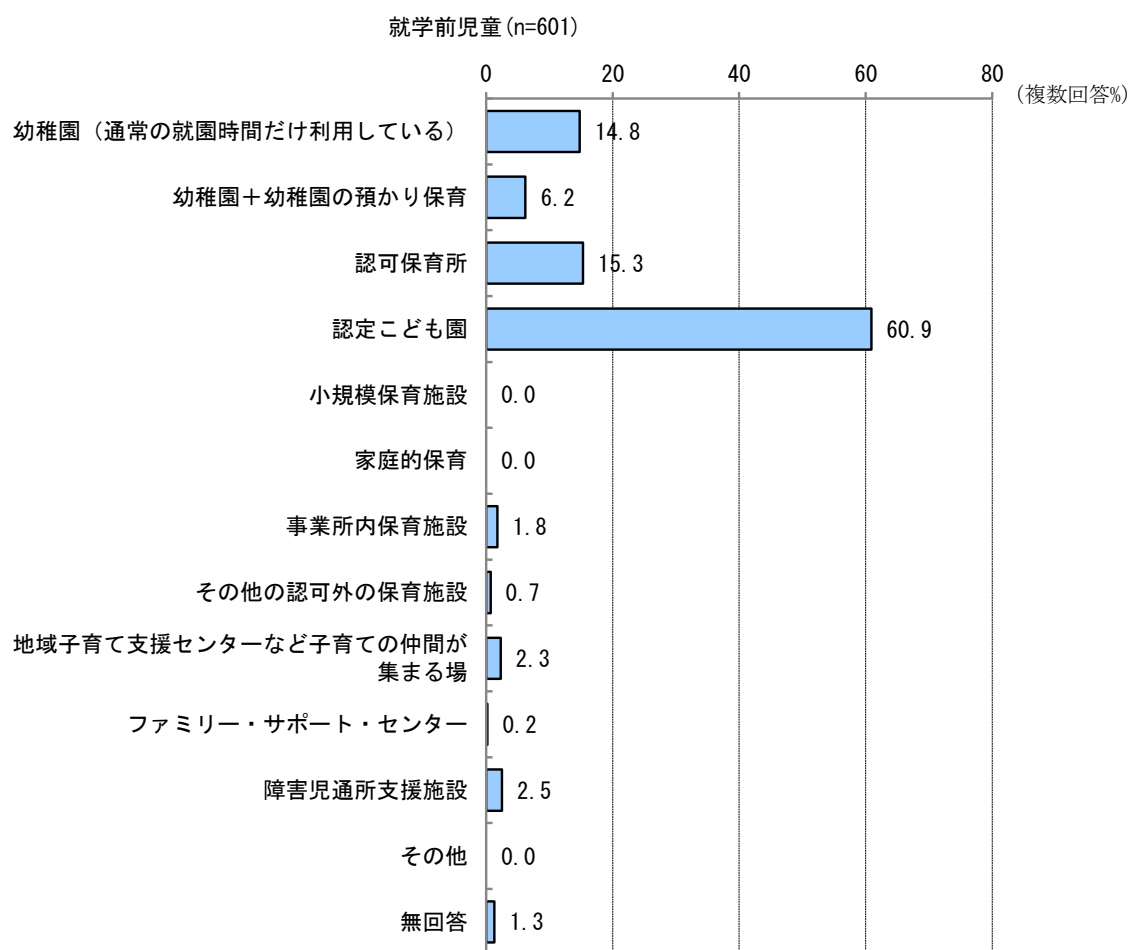
第4節 ニーズ調査結果からみた主な子育て支援ニーズ

1. 保育サービス

① 平日に定期的に利用している施設やサービス

平日に施設やサービスを利用していると回答した保護者に、利用している施設やサービスをたずねると、「認定こども園」が60.9%で最も多く、次いで「認可保育所」が15.3%、「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」が14.8%となっています。

【平日に定期的に利用している施設やサービス】

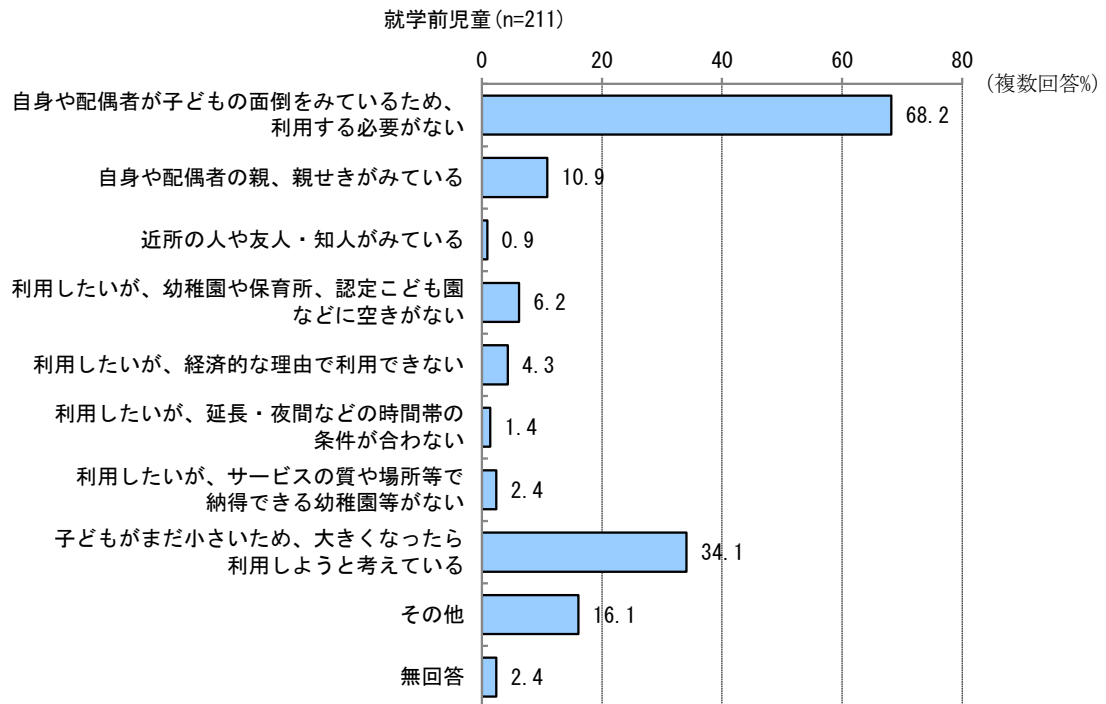


※グラフ中の「n」は当該質問の回答者数（以下同様）

②子どもを預かる施設やサービスを利用していない理由

施設やサービスを利用していない人に、その理由をたずねると、「自分や配偶者が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない」が68.2%で最も多くなっています。

【子どもを預かる施設やサービスを利用していない理由】



③保育に対するニーズ

保育サービスの利用希望がある保護者のうち、「認定こども園」へのニーズが最も高く、特に0・1・5歳児の保護者では6割以上を占めています。また、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」では1・3・4歳児の保護者で、「認可保育所」では0・1歳児の保護者で3割以上を占めています。

平成25年度(2013年度)に実施した前回調査の結果では、0・1・5歳児の保護者では「認可保育所」の割合が約半数を占め最も高くなっていましたが、今回の調査結果では「認定こども園」が最も高くなっています。これは、子ども・子育て支援新制度の開始により、認可保育所14施設の内、11施設が認定こども園へ移行したことが大きな要因となっています。また、「幼稚園」や「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」の割合は、前回調査の結果に比べ低くなっています。

【利用したい保育サービスの種類】

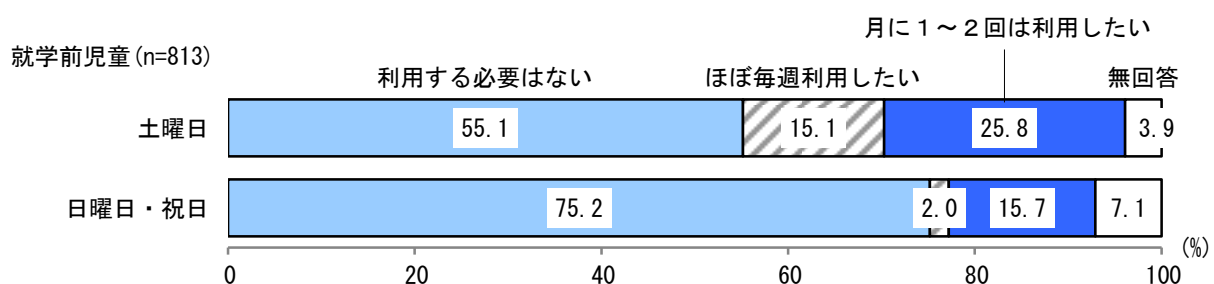
(上段：件 下段：%)

	合計	幼稚園	育 幼稚園 幼稚園＋幼稚園の預かり保	認可保育所	認定こども園	小規模保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	地域子育て支援センターなど 子育ての仲間が集まる場	ファミリー・サポート・センター	障害児通所支援施設	その他	特にな	無回答
全体	813 100.0	198 24.4	234 28.8	209 25.7	465 57.2	32 3.9	16 2.0	55 6.8	12 1.5	22 2.7	137 16.9	41 5.0	16 2.0	4 0.5	60 7.4	23 2.8
0歳	136 100.0	27 19.9	34 25.0	50 36.8	82 60.3	15 11.0	5 3.7	9 6.6	3 2.2	7 5.1	45 33.1	13 9.6	2 1.5	-	10 7.4	6 4.4
1歳	131 100.0	29 22.1	41 31.3	42 32.1	81 61.8	4 3.1	2 1.5	12 9.2	3 2.3	3 2.3	26 19.8	7 5.3	2 1.5	1 0.8	9 6.9	3 2.3
2歳	123 100.0	26 21.1	26 21.1	29 23.6	59 48.0	5 4.1	3 2.4	7 5.7	2 1.6	5 4.1	24 19.5	2 1.6	5 4.1	2 1.6	9 7.3	5 4.1
3歳	144 100.0	42 29.2	51 35.4	31 21.5	83 57.6	1 0.7	1 0.7	6 4.2	2 1.4	2 1.4	13 9.0	6 4.2	2 1.4	-	8 5.6	4 2.8
4歳	133 100.0	38 28.6	45 33.8	30 22.6	73 54.9	4 3.0	5 3.8	13 9.8	1 0.8	4 3.0	12 9.0	9 6.8	2 1.5	-	9 6.8	1 0.8
5歳	125 100.0	31 24.8	33 26.4	25 20.0	75 60.0	3 2.4	-	7 5.6	1 0.8	1 0.8	11 8.8	4 3.2	3 2.4	1 0.8	12 9.6	3 2.4

土曜日、日曜日・祝日の保育サービスの利用希望をみると、利用したいという保護者のうち「ほぼ毎週利用したい」は土曜日が15.1%、「月1～2回利用したい」は土曜日が25.8%、日曜日・祝日が15.7%となっています。

平成25年度(2013年度)に実施した前回調査の結果に比べ、利用したいという保護者は土曜日、日曜日・祝日にかかわらず多くなっています。

【土曜日、日曜日・祝日の保育サービスの利用希望】



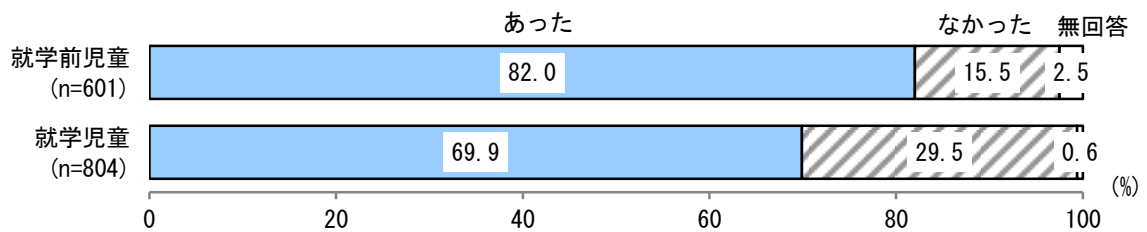
④一時預かりに対するニーズ

【病児・病後児保育に関する潜在ニーズ】

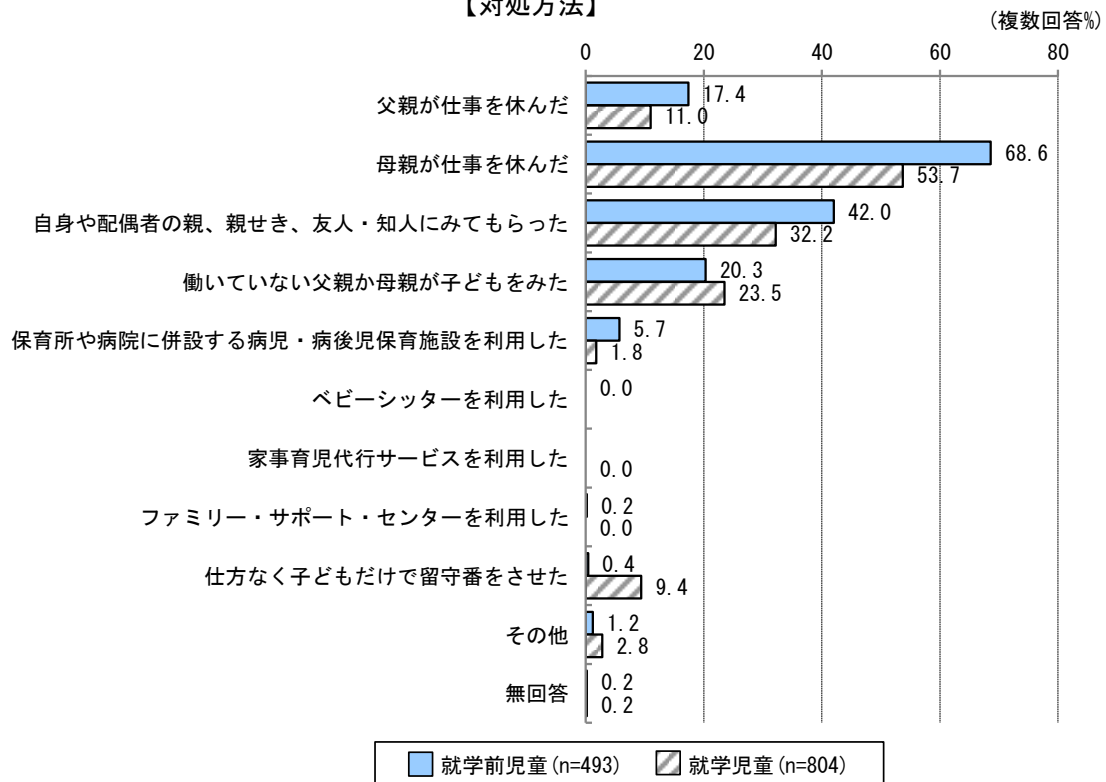
ニーズ調査によると、病気を理由に保育施設（保育所や幼稚園、認定こども園等）を休んだ経験がある児童は7～8割に上ります。

その場合の対応として、就学前児童の保護者では父親が仕事を休んで対処した世帯が17.4%、母親が仕事を休んで対処した世帯が68.6%、親族や知人に預けて対処した世帯が42.0%となっています。

【子どもが病気で施設やサービスを利用できなかった経験の有無】



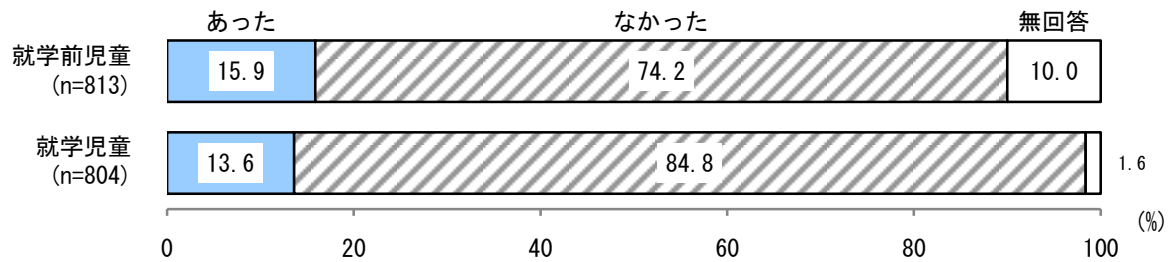
【対処方法】



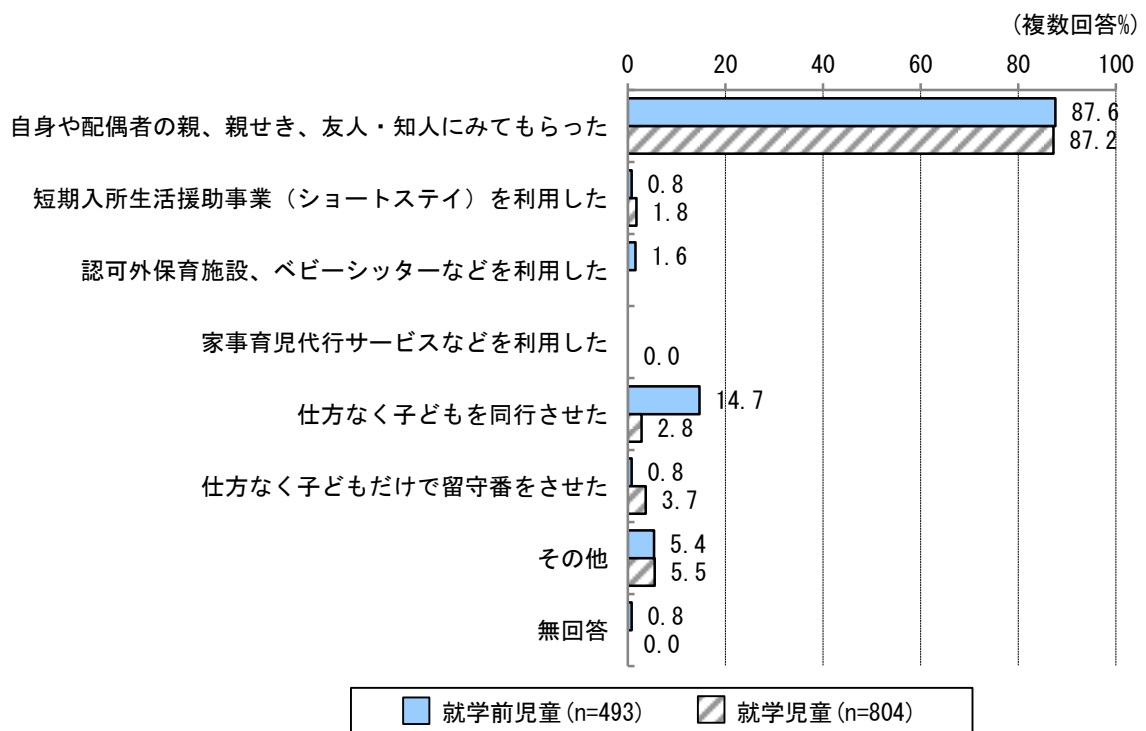
【緊急一時保育に対する潜在ニーズ】

子どもを泊りがけで一時的に預けた経験の有無についてみると、「あった」が就学前児童で15.9%、就学児童で13.6%となっており、その場合の対処方法として「親や親せき・知人に預けた」が9割近くを占めています。

【子どもを泊りがけで家族以外に預けた経験の有無】



【対処方法】

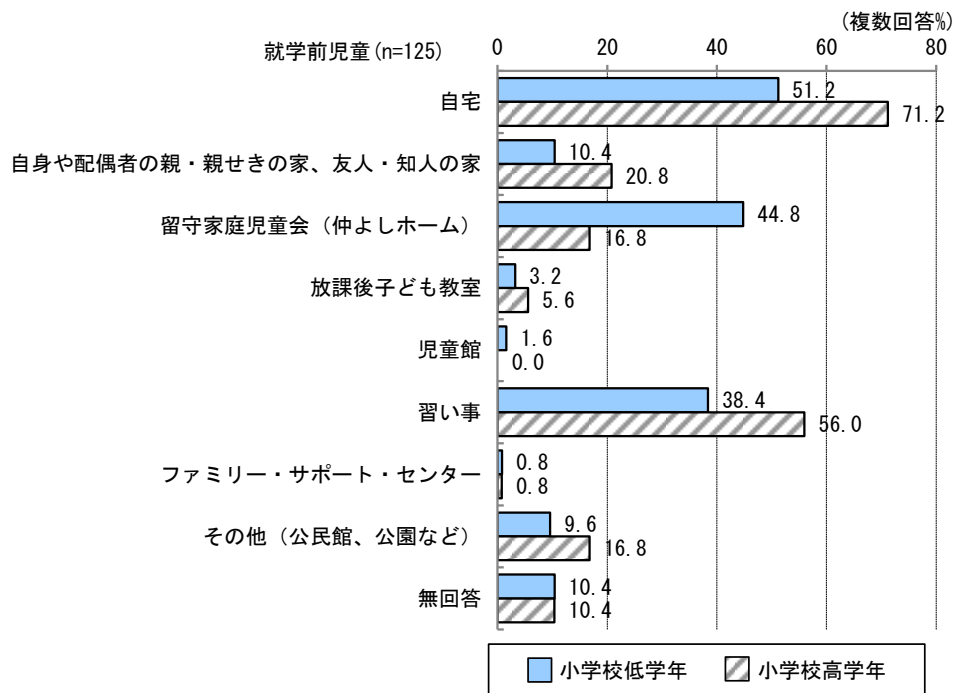


⑤留守家庭児童会（仲よしホーム）に対するニーズ

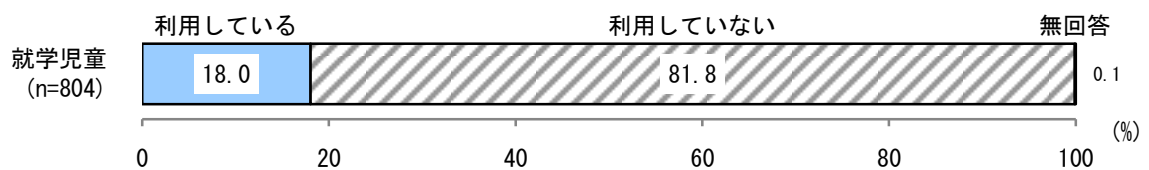
就学前児童に対するニーズ調査の結果では、低学年での過ごし方として平日の留守家庭児童会（仲よしホーム）に対する利用希望は、全体では44.8%の保護者に利用希望がありました。

就学児童で現在利用されている方は全体の18.0%あり、利用されていない児童の5.9%が今後の利用を希望されています。

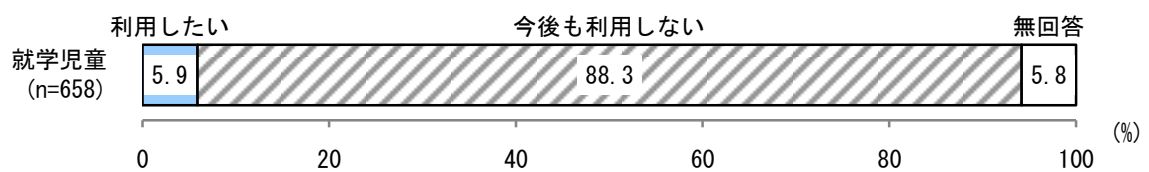
【希望の放課後の過ごし方】



【平日の留守家庭児童会（仲よしホーム）の利用状況と利用希望】



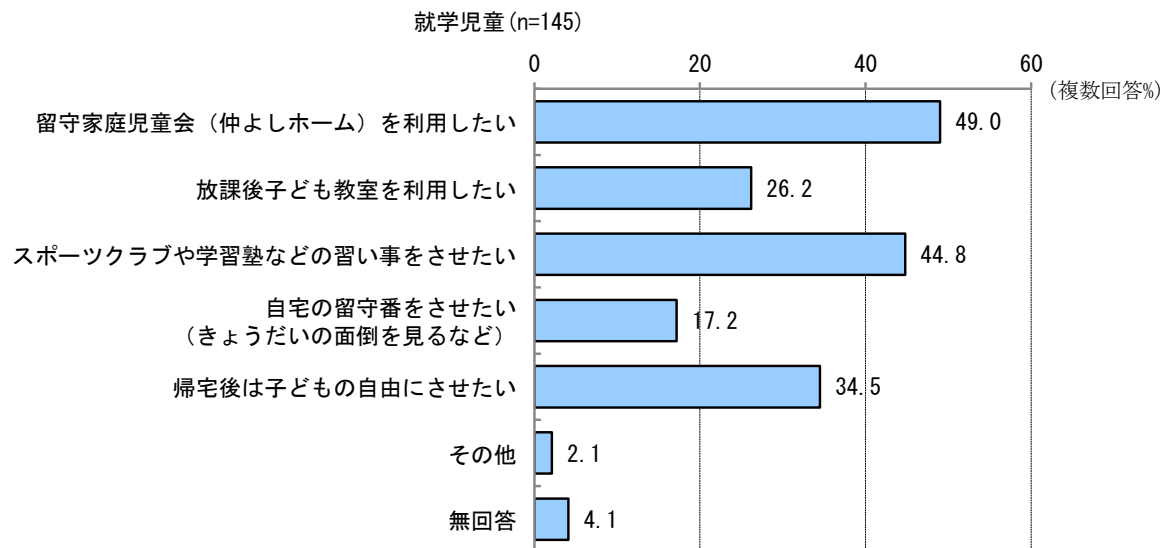
※留守家庭児童会（仲よしホーム）を「利用していない」と答えた方のみ



⑥小学4年生以降の放課後の過ごし方での希望

留守家庭児童会（仲よしホーム）を利用している人に、小学4年生以降の放課後の過ごし方での希望をたずねると、「留守家庭児童会（仲よしホーム）を利用したい」が49.0%で最も多くなっており、そのうち“6年生まで利用したい”が多くなっています。これに次いで、「スポーツクラブや学習塾などの習い事をさせたい」が44.8%、「帰宅後は子どもの自由にさせたい」が34.5%となっています。

【小学4年生以降の放課後の過ごし方での希望】



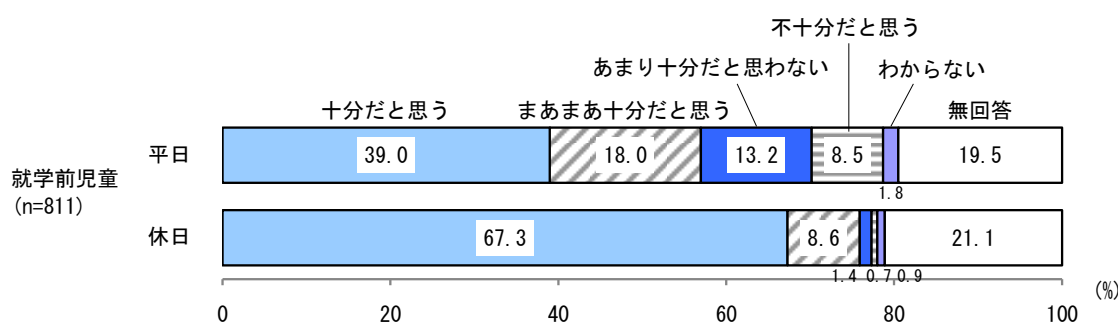
2. 仕事と子育ての両立について

①子どもと一緒に過ごす時間の満足度

就学前児童の母親が、子どもと一緒に過ごす時間の満足度について、平日では「十分だと思う」が39.0%で最も多く、次いで「まあまあ十分だと思う」が18.0%となっており、両者を合わせた『十分』の割合は57.0%を占めています。一方、「あまり十分だと思わない」が13.2%、「不十分だと思う」が8.5%となっており、両者を合わせた『不十分』の割合は21.7%となっています。

休日では『十分』の割合は75.9%で、平日と比べると18.9ポイント高い割合になっています。

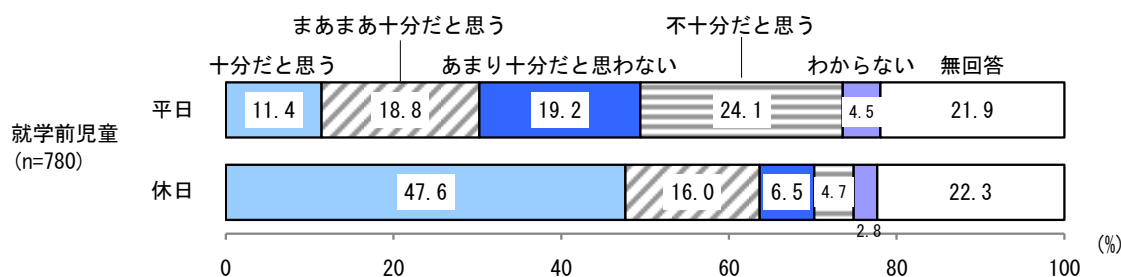
【母親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度（就学前児童）】



就学前児童の父親が、子どもと一緒に過ごす時間の満足度について、平日では「不十分だと思う」が24.1%で最も多く、次いで「あまり十分だと思わない」が19.2%となっており、『不十分』の割合が43.3%を占めています。一方、『十分』の割合は30.2%となっています。

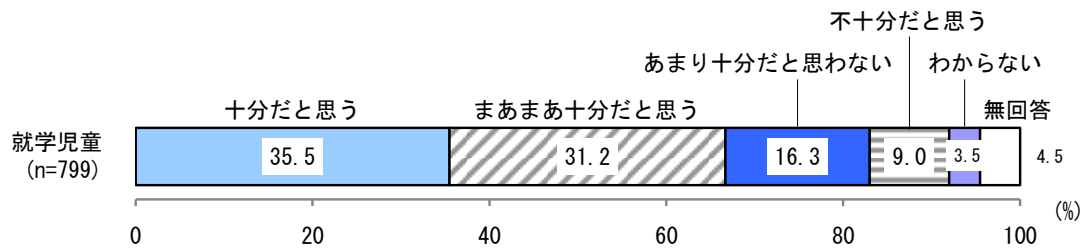
休日では『十分』の割合が63.6%で、平日と比べると33.4ポイント高い割合になっています。

【父親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度（就学前児童）】



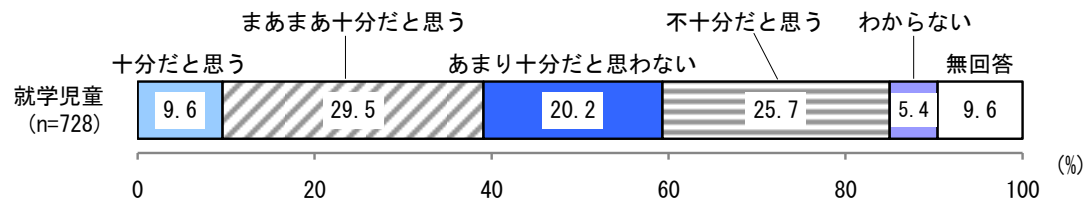
就学児童の母親が、子どもと一緒に過ごす時間の満足度では、「十分だと思う」が35.5%で最も多く、次いで「まあまあ十分だと思う」が31.2%となっており、『十分』の割合は66.7%を占めています。一方、『不十分』の割合は25.3%となっています。

【母親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度（就学児童）】



就学児童の父親が、子どもと一緒に過ごす時間の満足度では、「まあまあ十分だと思う」が29.5%で最も多く、次いで「不十分だと思う」が25.7%で、『十分』の割合は39.1%、『不十分』の割合は45.9%と、『不十分』と思っている父親のほうが多くなっています。

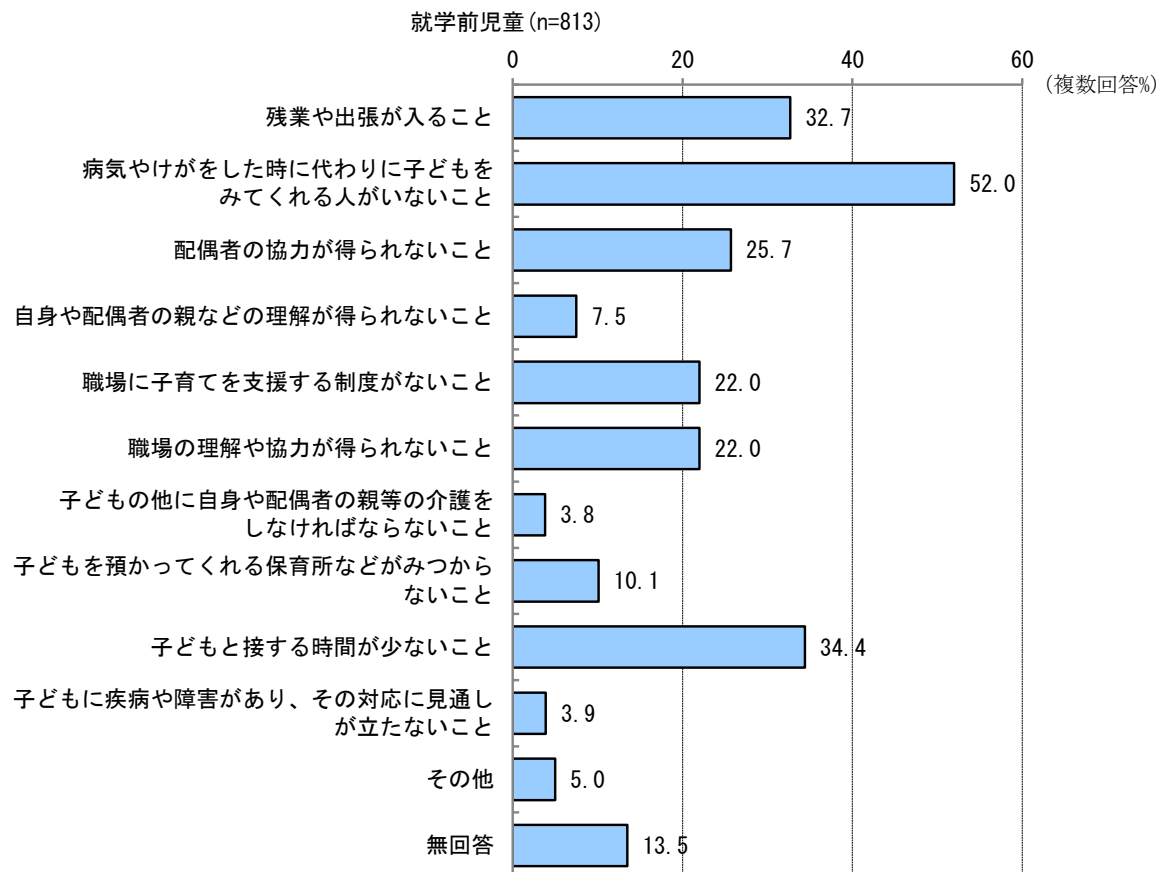
【父親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度（就学児童）】



②仕事と子育てを両立させる上での課題（大変だと思うこと）

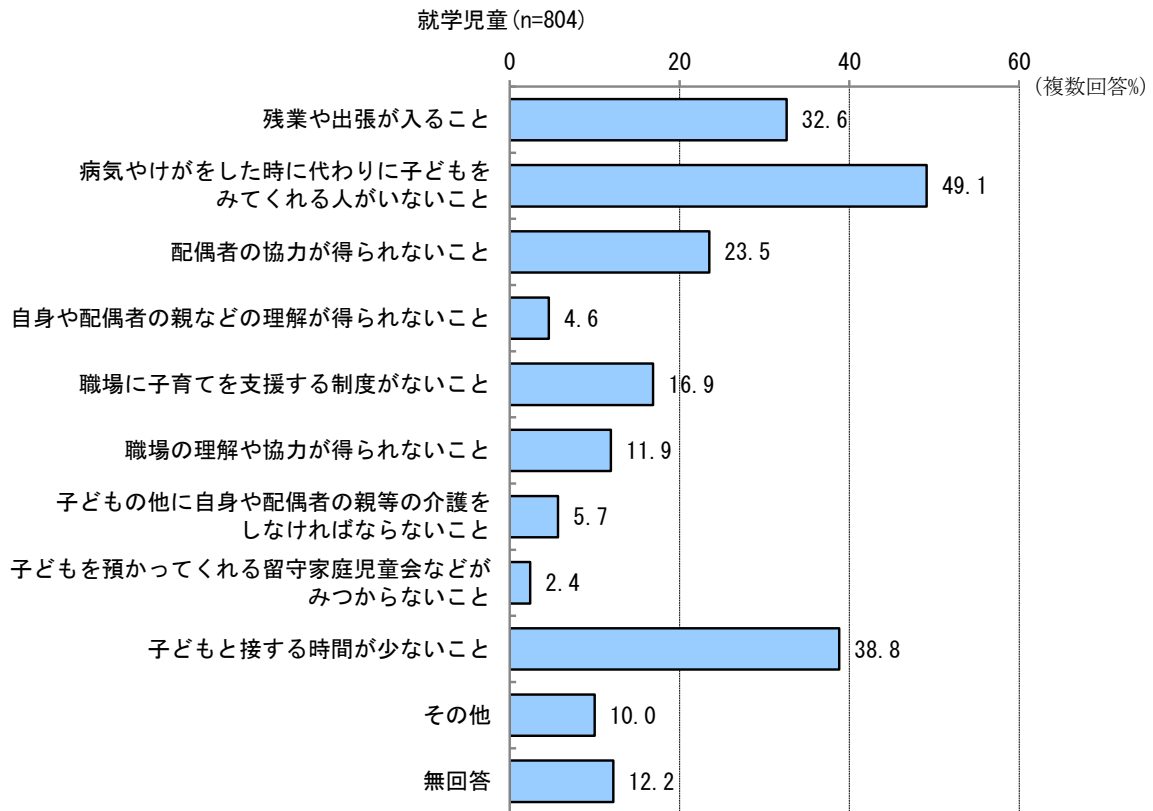
就学前児童の保護者の仕事と子育てを両立させる上での課題について、「病気やけがをした時に代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が52.0%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ないこと」が34.4%、「残業や出張が入ること」が32.7%となっています。

【仕事と子育てを両立させる上での課題（就学前児童）】



就学児童の保護者の仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことは、「病気やけがをした時に代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が49.1%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ないこと」が38.8%、「残業や出張が入ること」が32.6%となっています。

【仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うこと（就学児童）】

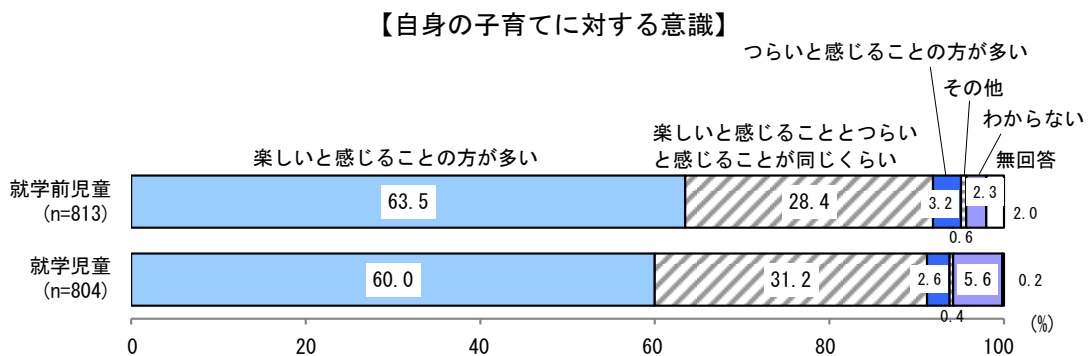


3. 子育てを実践して感じることにについて

① 自身の子育てに対する意識

核家族化や都市化が進行するなかで地域の子育て機能の低下など、出産や育児に不安を感じたり負担に思う保護者は少なくありません。

ニーズ調査の結果をみると、約6割の保護者は子育てを楽しんでいると感じることが多いと回答している一方、何らかの不安を抱えている保護者も3割を超えています。

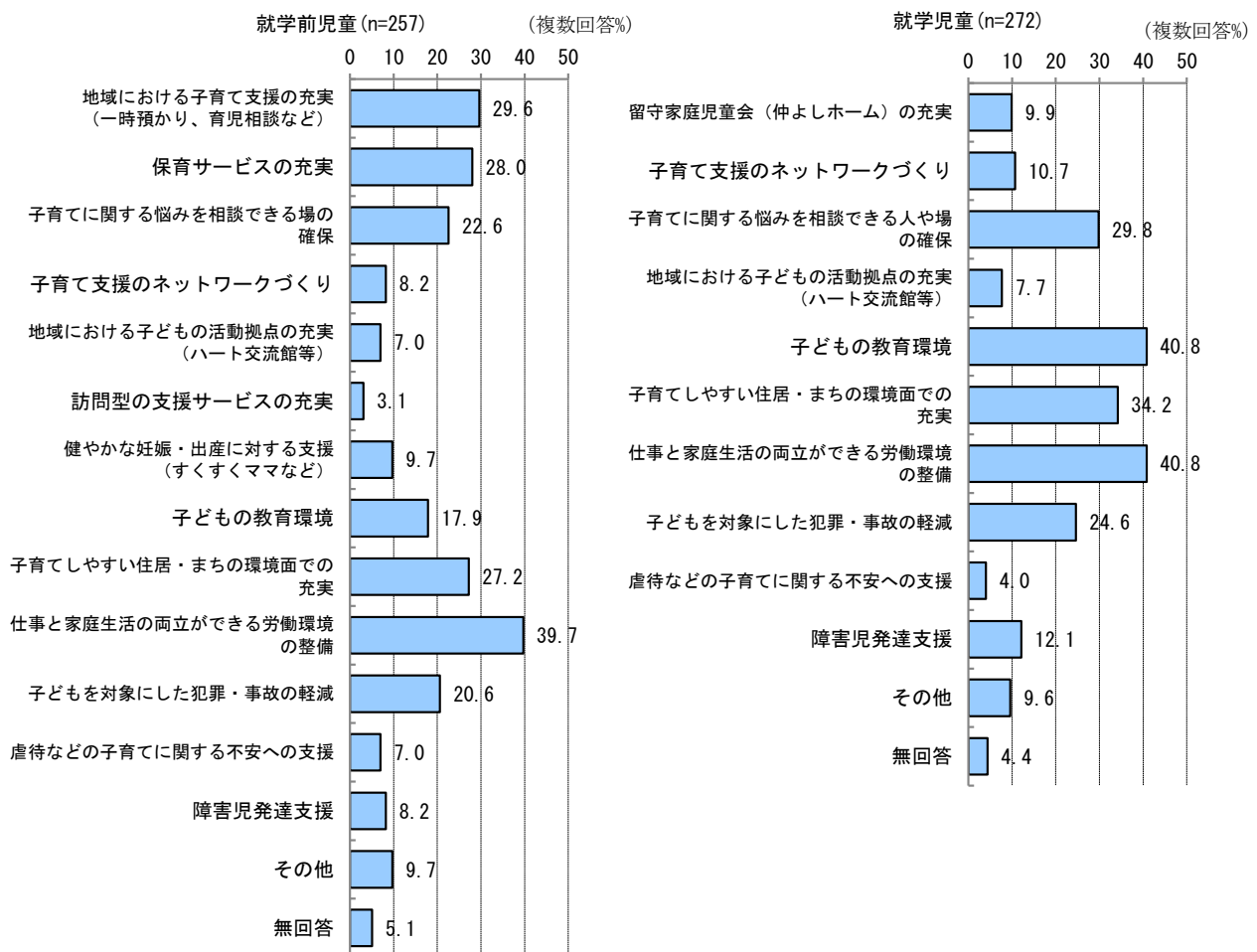


②子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策

子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策については、就学前児童の保護者では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が39.7%で最も多く、次いで「地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）」が29.6%、「保育サービスの充実」が28.0%となっています。

就学児童の保護者では「子どもの教育環境」と「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」がともに40.8%で最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が34.2%となっています。

【子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策】

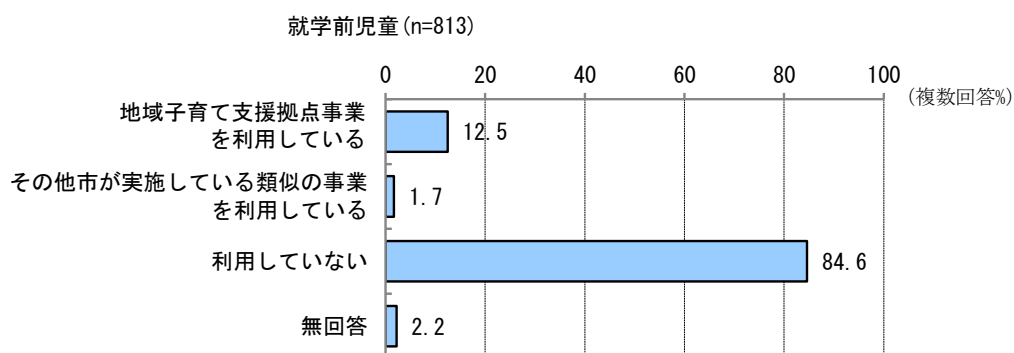


4. 地域での子育て支援活動の状況

①地域子育て支援拠点事業の利用状況

就学前児童の地域子育て支援拠点事業の利用状況については、「利用していない」が84.6%となっています。一方、利用している人では、「地域子育て支援拠点事業を利用している」が12.5%となっており、1ヶ月当たりの平均利用回数は3.8回となっています。

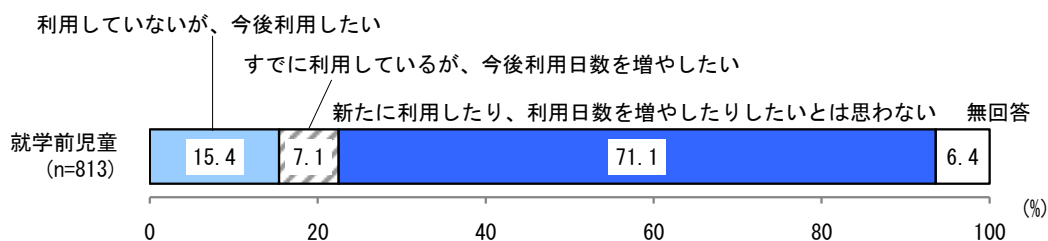
【地域子育て支援拠点事業の利用状況】



②地域子育て支援拠点事業の利用意向

地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向については、「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」が71.1%となっています。一方、利用意向のある人では、「利用していないが、今後利用したい」が15.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が7.1%となっています。

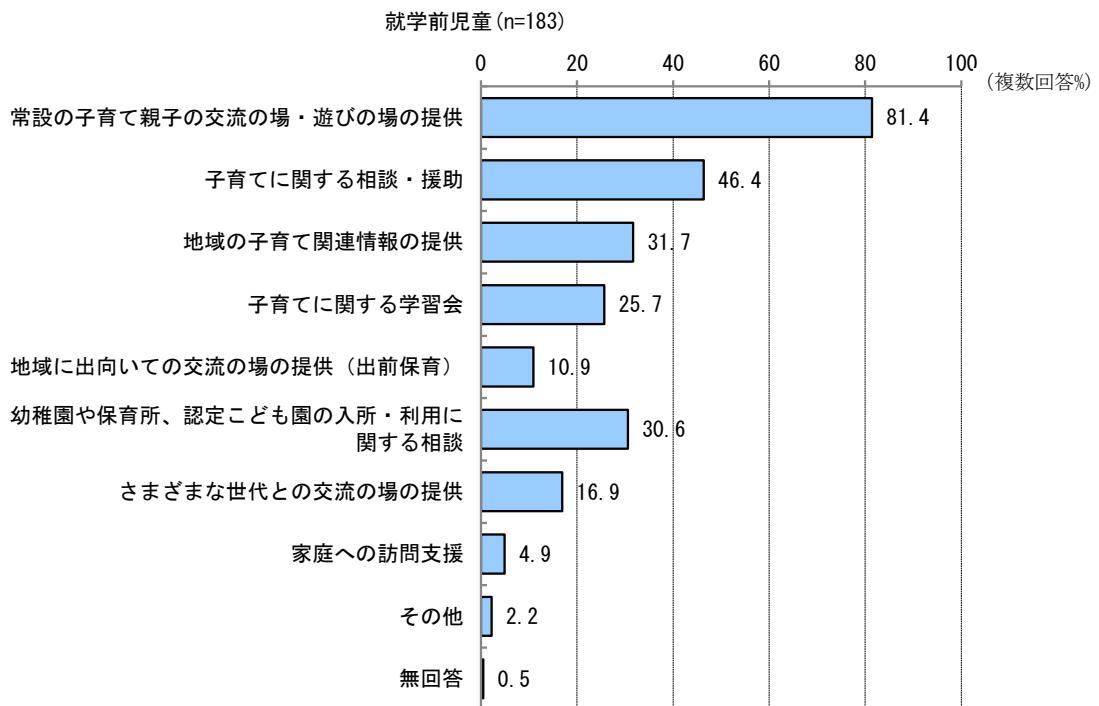
【地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向】



③地域子育て支援拠点事業で利用したいサービス

地域子育て支援拠点事業の利用意向がある人に、利用したいサービスをたずねると、「常設の子育て親子の交流の場・遊び場の提供」が81.4%で最も多く、次いで「子育てに関する相談・援助」が46.4%、「地域の子育て関連情報の提供」が31.7%、「幼稚園や保育所、認定こども園の入所・利用に関する相談」が30.6%となっています。

【地域子育て支援拠点事業で利用したいサービス】

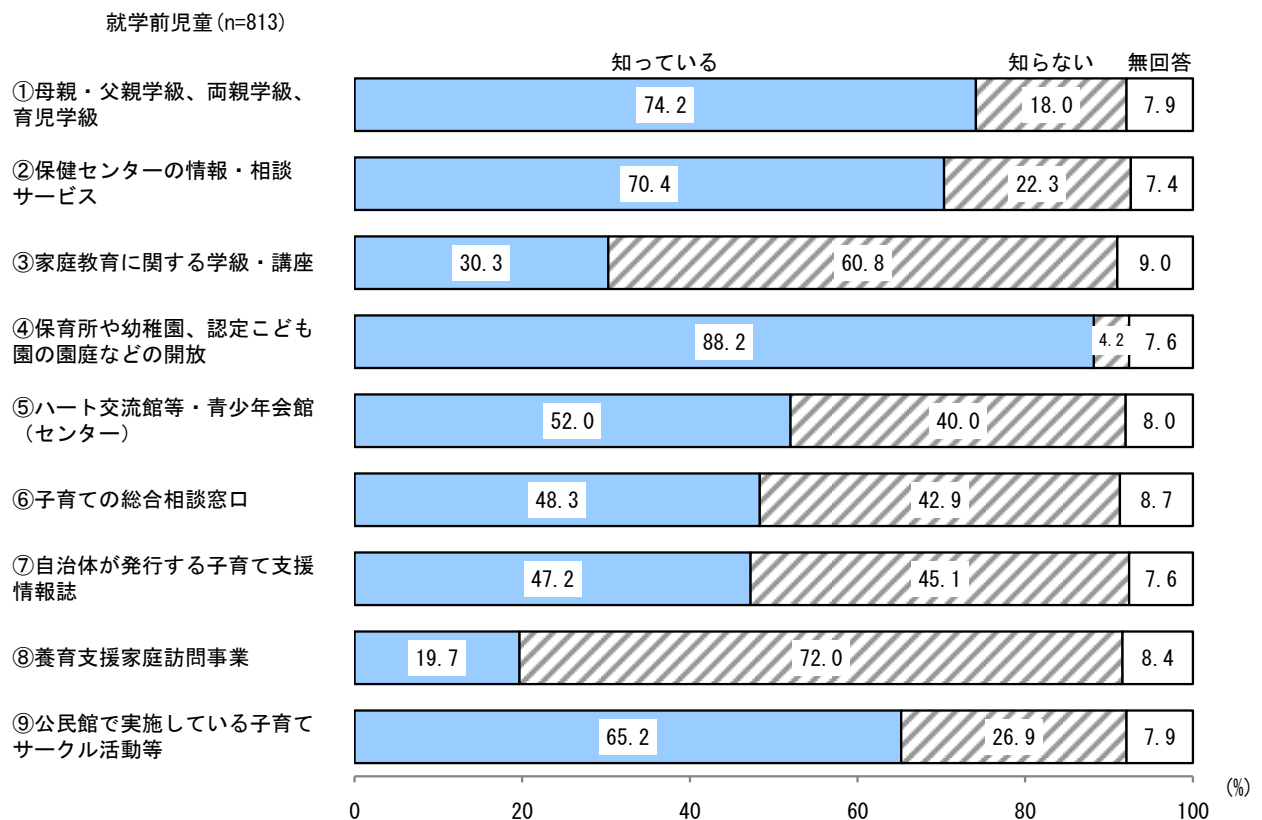


④子育て支援サービスの認知度

就学前児童の保護者の子育て支援サービスの認知度について、「知っている」割合は、「④保育所や幼稚園、認定こども園の園庭などの開放」が88.2%で最も高くなっており、「①母親・父親学級、両親学級、育児学級」(74.2%)と「②保健センターの情報・相談サービス」(70.4%)は7割台、「⑨公民館で実施している子育てサークル活動等」は65.2%となっています。

一方、「知らない」割合では、「⑧養育支援家庭訪問事業」が72.0%、「③家庭教育に関する学級・講座」が60.8%と過半数を占めています。

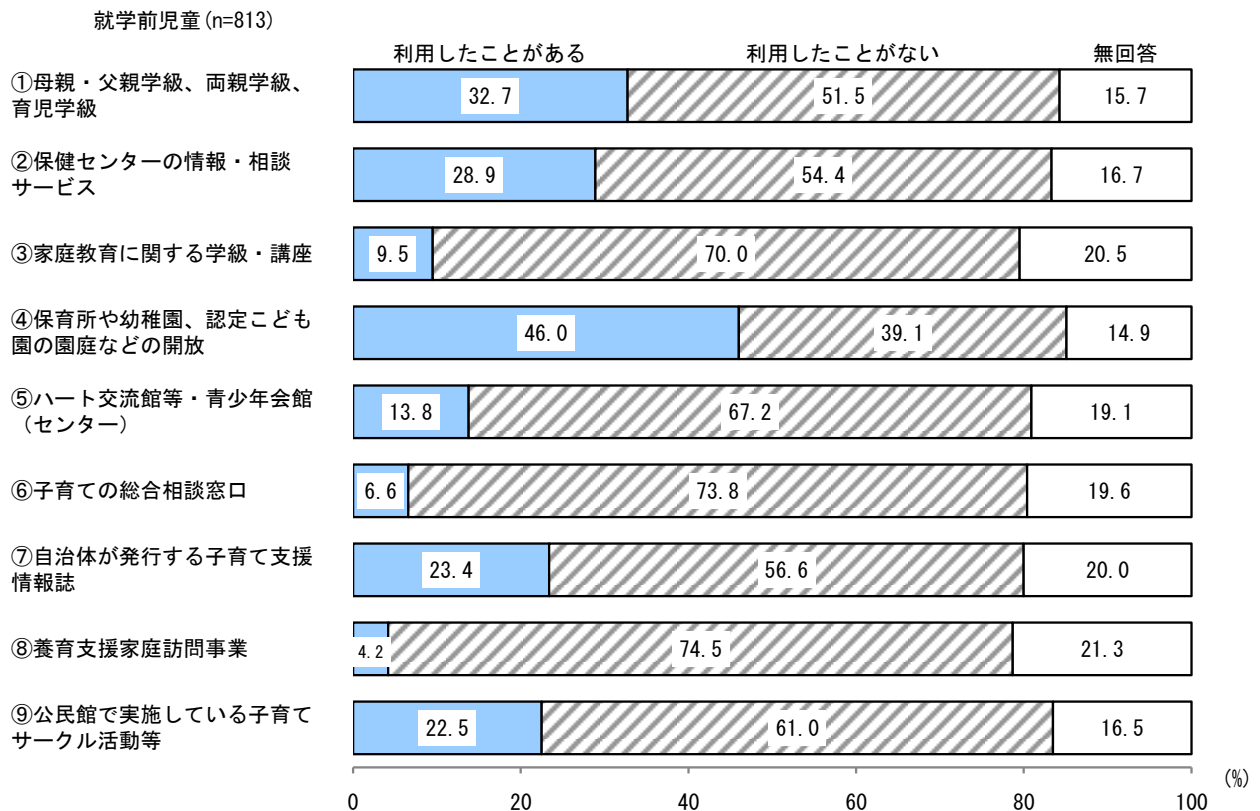
【子育て支援サービスの認知度】



⑤子育て支援サービスの利用度

就学前児童の保護者の子育て支援サービスの利用度について、「利用したことがある」割合は、「④保育所や幼稚園、認定こども園の園庭などの開放」が46.0%で最も高く、次いで「①母親・父親学級、両親学級、育児学級」が32.7%、「②保健センターの情報・相談サービス」が28.9%、「⑦自治体が発行する子育て支援情報誌」が23.4%、「⑨公民館で実施している子育てサークル活動等」が22.5%と続いています。

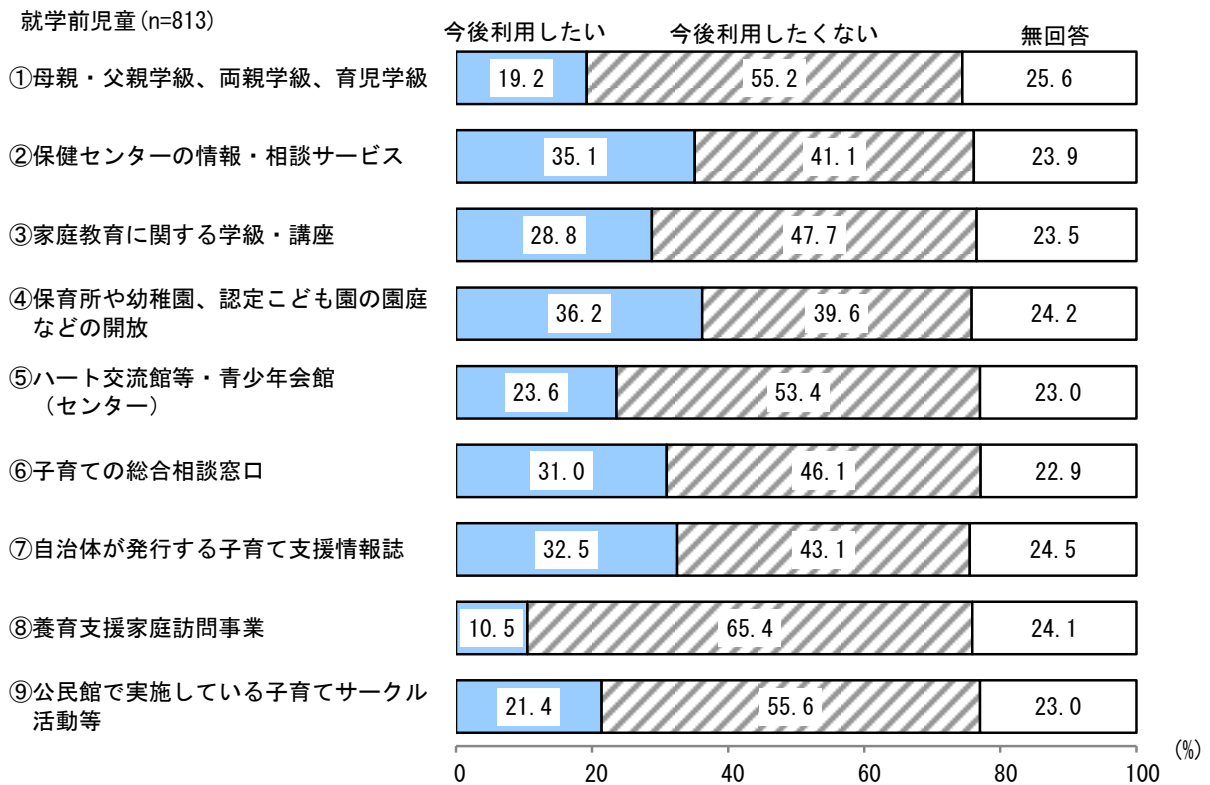
【子育て支援サービスの利用度】



⑥子育て支援サービスの利用意向

就学前児童の保護者の「今後利用したい」割合は、「④保育所や幼稚園、認定こども園の園庭などの開放」が36.2%で最も高く、その他、「②保健センターの情報・相談サービス」、「⑦自治体が発行する子育て支援情報誌」、「⑥子育て総合相談窓口」で3割を超えています。

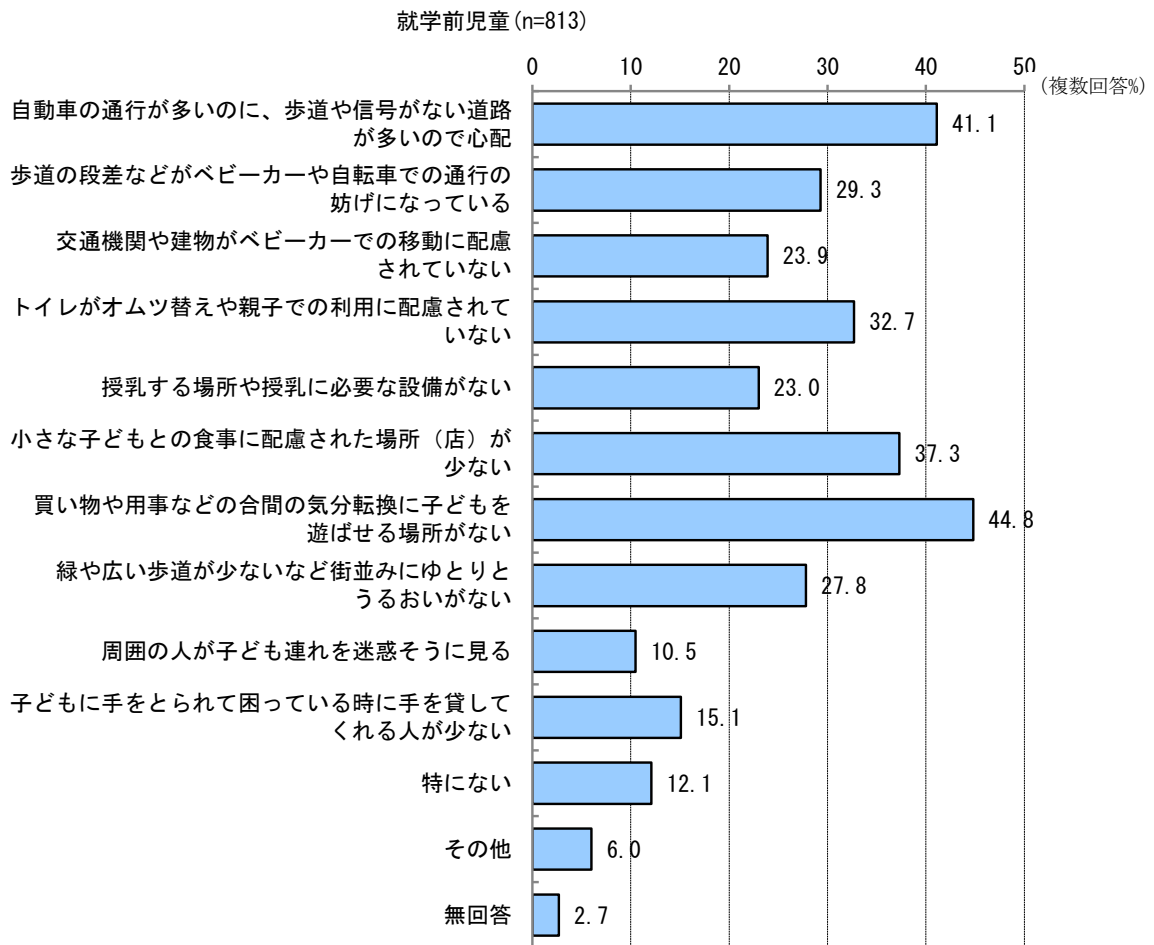
【子育て支援サービスの利用意向】



⑦子どもと外出するときに困ること、困ったこと

就学前児童の保護者が子どもと外出するときに困ること、困ったことについて、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」が44.8%で最も多く、次いで「自動車の通行が多いのに、歩道や信号がない道路が多いので心配」が41.1%、「小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ない」が37.3%、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」が32.7%となっています。

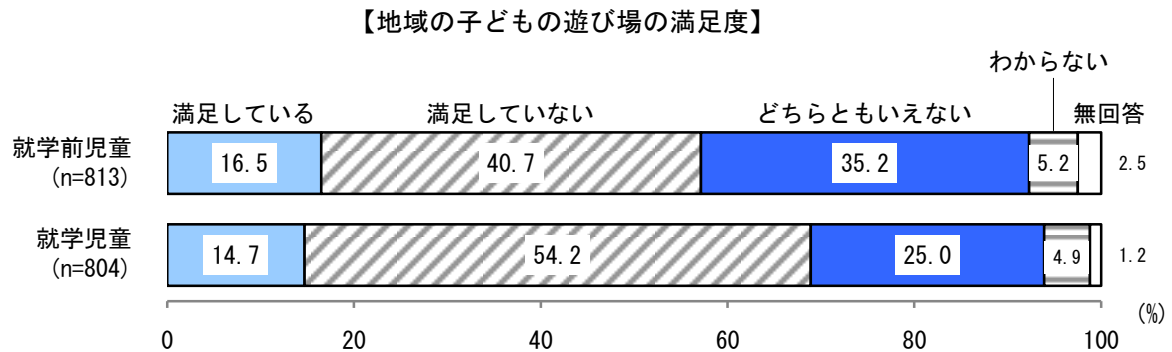
【子どもと外出するときに困ること、困ったこと（就学前児童）】



⑧地域の子どもの遊び場の満足度

地域の遊び場に対する感想として、就学前児童・就学児童とも「雨の日に遊べる場所がない」が最も多くなっています。

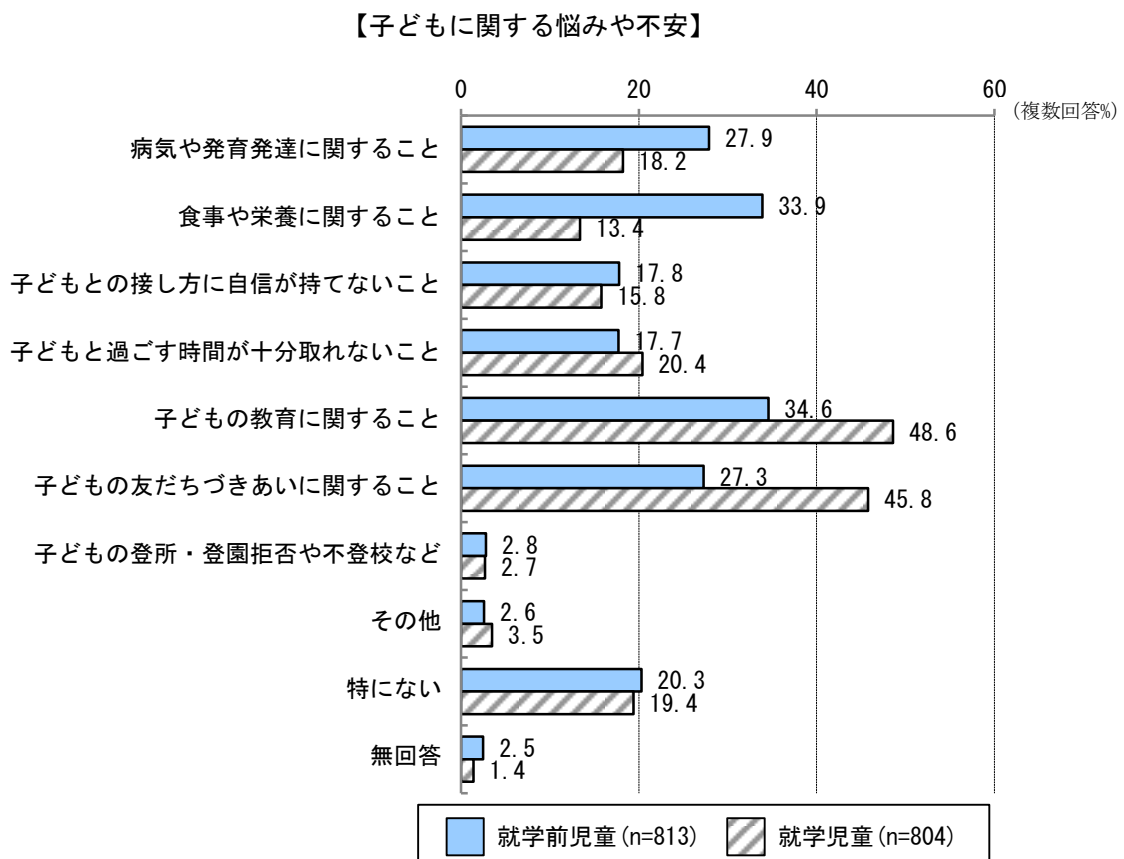
また、遊び場については「満足していない」と答えられた方は就学前児童で40.7%、就学児童で54.2%と、どちらも最も多くなっています。



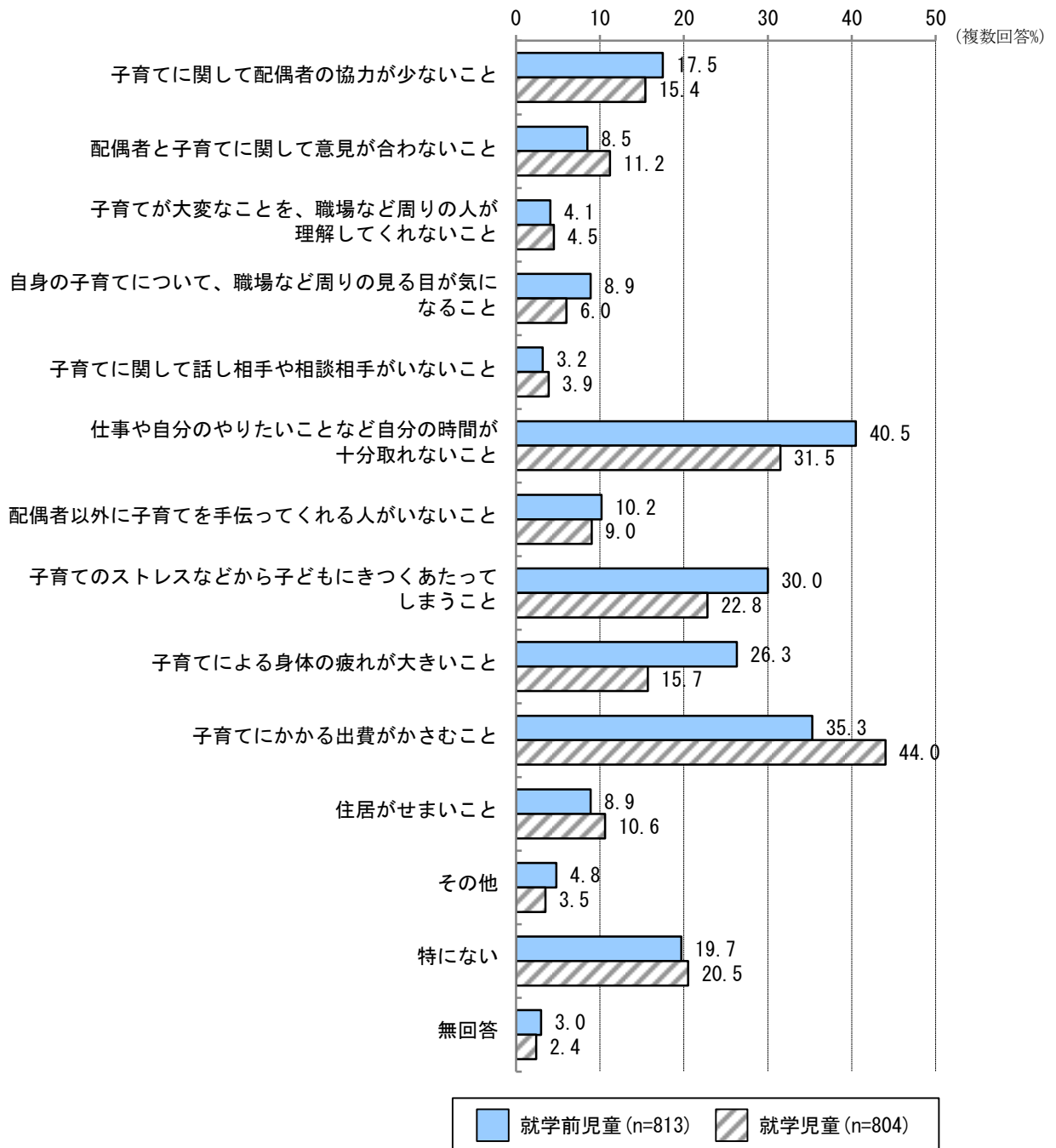
⑨子どもに関して日常悩んでいること

子どもに関する悩みや不安は、就学前児童・就学児童とも「子どもの教育に関すること」が最も多く、次いで就学前児童は「食事や栄養に関すること」、就学児童は「子どもの友達づきあいに関すること」が多くなっています。

また、保護者に関する悩みや不安では、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」、「子育てにかかる出費がかさむこと」が就学前児童、就学児童とも上位となっています。



【保護者に関する悩みや不安】



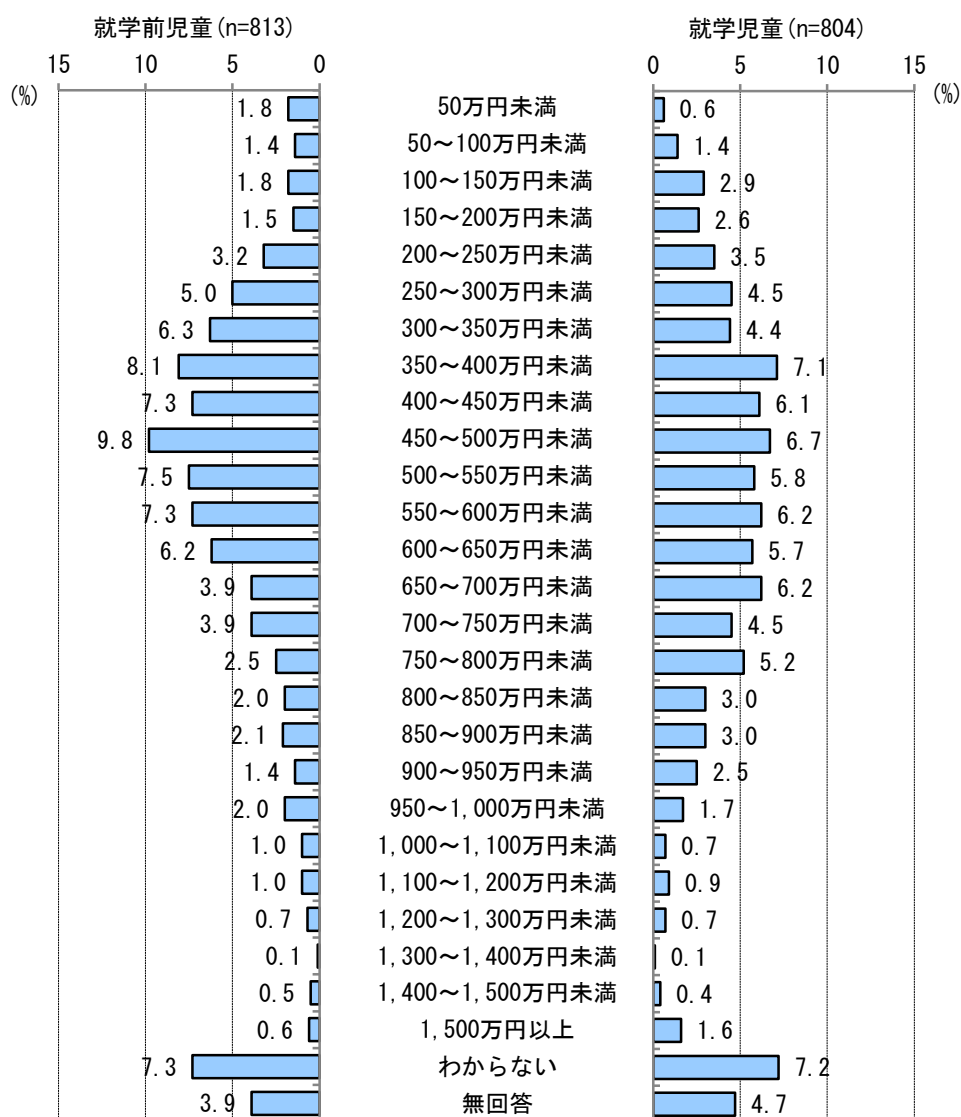
5. 子育て家庭の経済的な状況

①世帯収入の合計額

世帯収入の合計額については、就学前児童は「450～500万円未満」が9.8%で最も多く、次いで「350～400万円未満」が8.1%、「500～550万円未満」が7.5%となっています。また、300万円未満の割合は14.7%となっています。

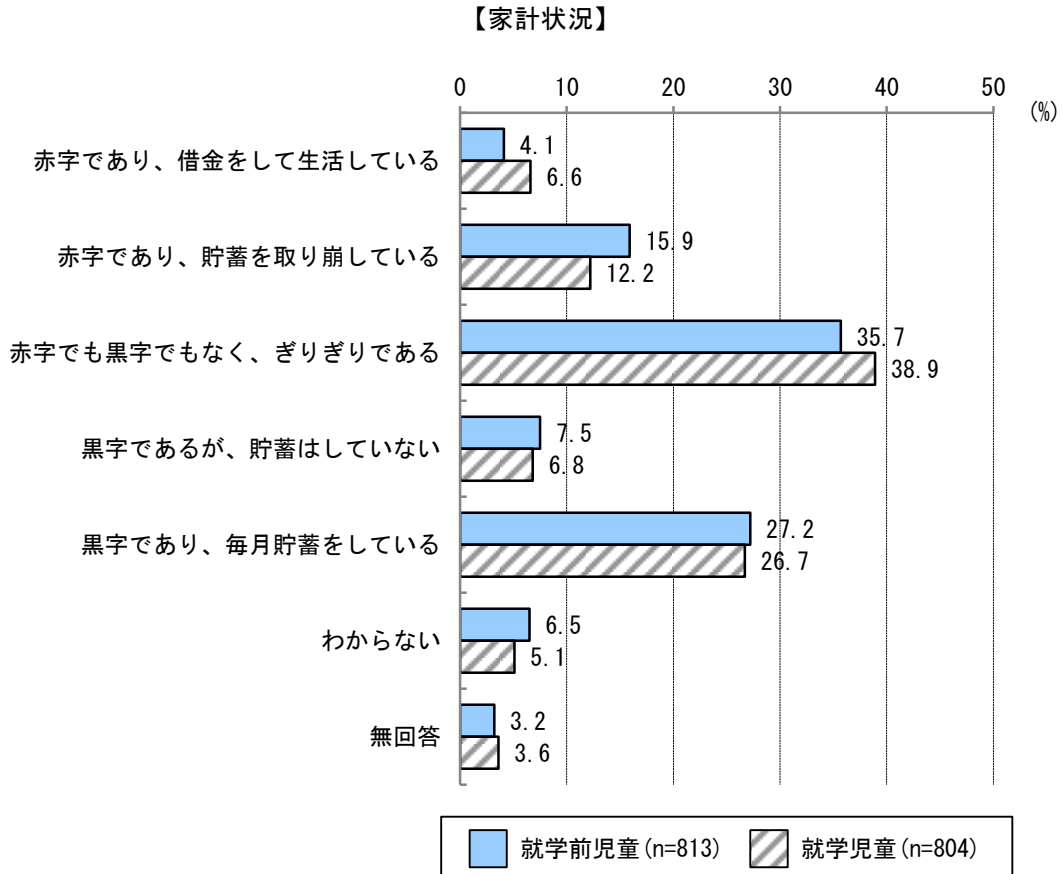
就学児童は「350～400万円未満」が7.1%で最も多く、次いで「450～500万円未満」が6.7%、「550～600万円未満」と「650～700万円未満」が同率で6.2%となっています。また、300万円未満の割合は15.5%となっています。

【世帯収入の合計額】



②家計状況

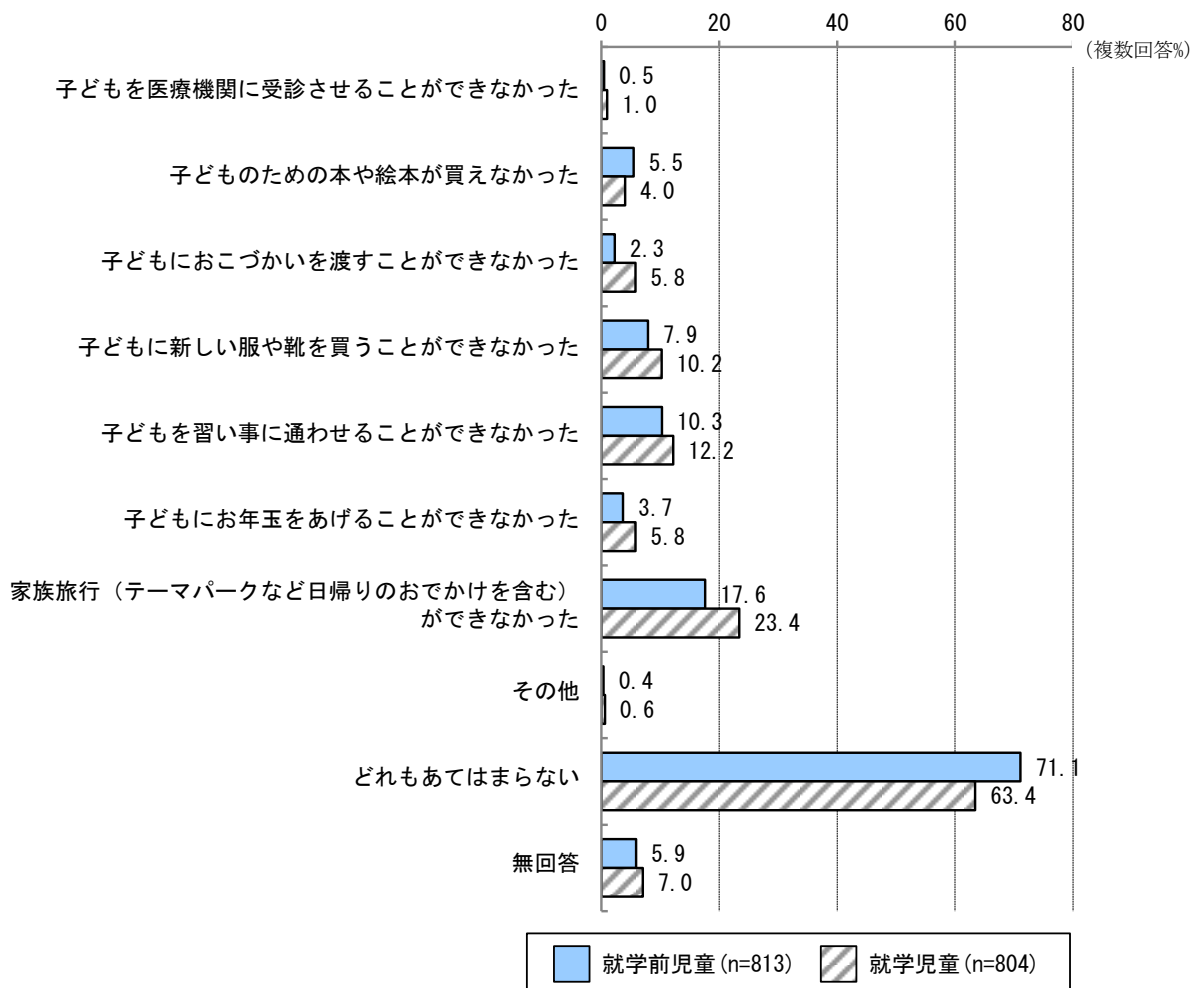
家計状況については、就学前児童・就学児童とも「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が最も多く、就学前児童35.7%、就学児童38.9%となっています。次いで「黒字であり、毎月貯蓄をしている」が就学前児童27.2%、就学児童26.7%で、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」が就学前児童15.9%、就学児童12.2%となっています。



③経済的な理由で子どもに対してできなかったこと

経済的な理由で子どもに対してできなかったことは就学前児童・就学児童とも「どれもあてはまらない」が最も多いが、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」と「子どもを習い事に通わせることができなかった」という回答が多くなっています。

【経済的な理由で子どもに対してできなかったこと】



④等価可処分所得に基づく困窮度

ニーズ調査で質問した「世帯収入」及び「世帯人員」の回答を用い、回答世帯の困窮度を大阪府子どもの生活に関する実態調査報告書での計算方法に準じ算出しました。

その結果、本市における困窮度の分類基準となる等価可処分所得の中央値は、次のとおりです。(計算方法等は次ページ参照)

本市の所得額の中央値は255.1万円で、大阪府とほぼ同額となっています。

■世帯収入額と世帯人数に基づく等価可処分所得

【貝塚市】 【(参考)大阪府】

	等価可処分所得最大値		
中央値以上	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)	255.1万円	255万円
困窮度Ⅲ	中央値の60%のライン	153.1万円	153万円
困窮度Ⅱ	中央値の50%のライン	127.6万円	127.5万円
困窮度Ⅰ	等価可処分所得最小値		

* 大阪府は43市町村の所得額の中央値（「大阪府子どもの生活に関する実態調査報告書（平成28年度(2016年度)）」から）

上記の分類基準により集計した困窮度別の人数と割合は下表のとおりとなっています。

国の定める基準では、本市の相対的貧困率（この表では困窮度Ⅰ）は12.0%で、大阪府は14.9%となっています。また、ひとり親世帯では、本市が53.3%、大阪府が44.0%となっており、貧困に苦しんでいると考えられる家庭は少なくありません。

■等価可処分所得に基づく困窮度の分類

□全体

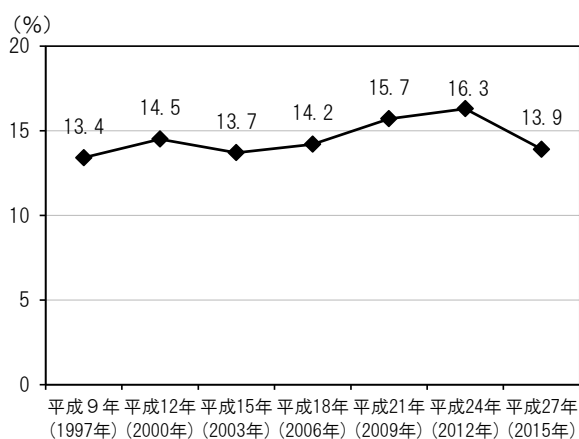
困窮度分類	人数	%	大阪府(%)
中央値以上	714	50.3	50.2
困窮度Ⅲ	467	32.9	29.4
困窮度Ⅱ	68	4.8	5.5
困窮度Ⅰ	171	12.0	14.9
合計	1,420	100.0	100.0

□ひとり親世帯

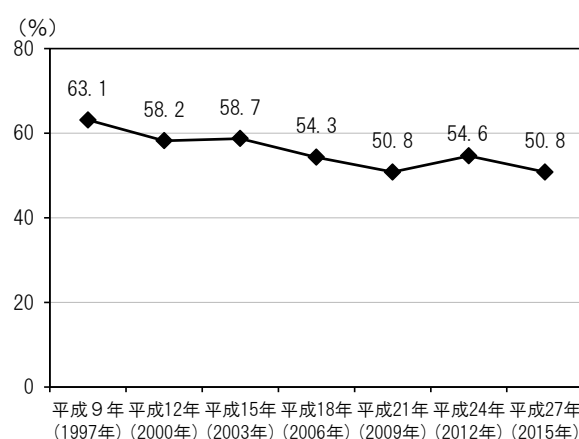
困窮度分類	人数	%	大阪府(%)
中央値以上	5	6.7	19.9
困窮度Ⅲ	21	28.0	26.9
困窮度Ⅱ	9	12.0	9.2
困窮度Ⅰ	40	53.3	44.0
合計	75	100.0	100.0

* 大阪府の数値は参考値。「大阪府子どもの生活に関する実態調査報告書（平成28年度(2016年度)）」による。

【参考】子どもの貧困率（全国）



【参考】子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率（全国）



資料：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

【参考】相対的貧困率と子どもの貧困率

国が公表している国民生活基礎調査における「相対的貧困率」は、所得中央値の一定割合（50%が一般的。いわゆる「貧困線」）を下回る所得しか得ていない者の割合をいい、また、「子どもの貧困率」は、18歳未満の子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいいます。

今回、本市が実施したニーズ調査において「世帯収入」をたずねていますが、この回答のみで世帯の困窮の状態を測ることはできません。大阪府の子どもの生活に関する実態調査の計算方法に準じ、実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、多面的に貧困を測る指標として、「等価可処分所得*」およびそれらを基に区分した「困窮度」を用いています。

*等価可処分所得

世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得。

世帯の可処分所得はその世帯の世帯人員数に影響されるので、世帯人員数で調整する必要がある。最も簡単なのは「世帯の可処分所得÷世帯人員数」とすることであるが、生活水準を考えた場合、世帯人員数が少ない方が生活コストが割高になることを考慮する必要があり、このため、世帯人員数の違いを調整するにあたって「世帯人員数の平方根」を用いている。

第5節 第1期計画における取組みの総括

1. 第1期計画の基本目標ごとの主な取組みの状況と課題

〔1〕親と子の健やかな成長を支援します（基本目標Ⅰ）

（1）親と子のこころとからだの健康支援

① 安心感のもてる妊娠・出産の支援

「母子健康手帳」の交付時に保健師等が全ての妊婦と面接し、支援の必要な妊婦を早期に把握するとともに、「すくすくママ訪問」と連携した「妊婦訪問指導」の実施、また「妊婦健診」を通じ継続的な支援を実施するなど切れ目のない支援を行っています。

■妊婦訪問指導の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指導人数（延べ）	人	16	16	5	11	19

平成28年度から、子どもを望み特定不妊治療を行っているかたに対し、保険外診療に要した治療費のうち、府の助成金を控除した自己負担額の一部について助成し、経済的負担の軽減を図り、次世代の育成を支援しています。

■特定不妊治療助成の助成状況（健康推進課）

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
助成者数	人	36	58	40

平成28年度から、1・2歳児の保護者に対し、育児の疲れをリフレッシュすることで、子育てに前向きに取り組めるよう、一時預かりサービスに利用できる子育て応援券を配布しました。その後、対象者の拡大や利用できるサービスを増やし、平成30年度からは、0歳児の保護者と妊娠7か月の妊婦にも対象を広げ、家事援助サービスやファミリー・サポート・センターなどにも利用できるようにし、多様なニーズに対応できるよう努めています。

■子育て応援券の配布状況（子育て支援課）

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0～2歳児時※	枚	23,462	21,560	32,837
妊娠7か月時	枚	-	-	10,560

※平成28・29年度は1・2歳児の保護者が対象

「ママパパ教室」は、土日にも開催することで父親の参加促進につながっています。参加率の一層の向上を図るため、開催曜日や教室の内容を創意工夫する必要があります。

■ママパパ教室の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	回	15	15	12	15	15
母親の参加人数（延べ）	人	169	135	94	95	107
父親等の参加人数（延べ）	人	63	52	27	45	38

② 子どもの成長と発達への支援

平成28年度から妊娠中期の妊婦を訪問する「すくすくママ訪問」と、生後3週間～2か月ごろの赤ちゃんのいる家庭を訪問する「すくすくベビー訪問」を実施し、発育相談や子育て情報の提供などを行っています。

すくすくベビー訪問と連携した「産婦・新生児訪問指導」を実施し、早期の訪問により、育児困難家庭などを把握し、必要に応じて養育支援訪問につなげるなど妊娠・出産期の切れ目のない支援を行っています。

■すくすく訪問（ママ・ベビー）の実施状況（子育て支援課）

	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
すくすくママ訪問	件	108 (H29. 1～)	471	487
すくすくベビー訪問	件	529 (H28. 6～)	533	485

■産婦・新生児訪問指導の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問人数（延べ）	人	306	343	233	250	211

「乳児一般健診、乳児後期健診」「乳幼児健診」「すこやか健診」を実施し、対象児の健康状態の把握とともに、発育・発達の遅れや疾病を早期に発見し、必要な支援につなげています。また、1歳7か月児健診・2歳6か月児歯科健診では、フッ素塗布を実施し、むし歯予防に努めています。

■乳児一般健診、乳児後期健診の受診状況（健康推進課）

		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般健診	受診者数	人	622	661	589	576	552
	要フォロー率	%	13.5	13.8	17.3	20.7	22.6
後期健診	受診者数	人	610	620	615	544	553
	要フォロー率	%	50.2	62.2	56.3	55.5	50.8

■乳幼児健診の受診状況（健康推進課）

		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4か月児	対象者数	人	708	716	661	652	605
	受診者数	人	697	696	661	634	594
	受診率	%	98.4	97.2	100.0	97.2	98.2
1歳7か月児	対象者数	人	770	706	719	656	648
	受診者数	人	742	697	700	648	630
	受診率	%	96.4	98.7	97.4	98.8	97.2
3歳6か月児	対象者数	人	835	824	759	711	701
	受診者数	人	767	769	722	684	679
	受診率	%	91.9	93.3	95.1	96.2	96.9

■すこやか健診の受診状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受診者数（延べ）	人	309	315	311	295	265

発育・発達の確認や育児・母乳・栄養等に関する相談の場として、「乳幼児健康相談（赤ちゃん相談）」を設け、「乳児・幼児家庭訪問・電話相談・面接」「乳幼児健診等を通じた情報提供」などを行うことで、育児不安の軽減に努めました。また、平成30年度からは、赤ちゃん相談において、1歳未満児を対象に歯科の相談を取り入れ内容の充実を図っています。精神的な不安等を抱える母親は少なくなく、育児困難な家庭も増えています。

■乳幼児健康相談（赤ちゃん相談）の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	12	12	12	12	12
参加人数（延べ）	人	656	704	592	592	529

③ 思春期における健康づくりの推進

小・中学校において専門的な見地から相談活動が行えるよう、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」等の相談員を配置し、保護者・児童生徒からの相談に対応することで不登校や暴力行為の減少に努めています。

そのほか、各校区では、青少年の健全育成関係機関・団体による研修会や講演会を開催したり、青少年指導員に、最新の青少年問題についての情報を提供するなどにより、青少年の健全育成に取り組んでいます。

④ 「食」を通じた健康づくりの推進

離乳期の乳児をもつ保護者を対象に「離乳食講習会」を、また幼児とその保護者を対象に「幼児食講習会」を開催しています。今後も体験型の講習会の実施継続や保護者が楽しんで参加できるように内容を工夫するなどして、乳幼児期の望ましい食生活が広がるよう努めます。

■離乳食講習会の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	回	18	18	17	18	18
参加実人数	人	247	239	234	208	194

■幼児食講座の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	回	6	6	6	6	6
参加人数（延べ）	人	90	111	104	61	90

小・中学校の学校給食では、給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食に関する人々への感謝の気持ちの育成に努めました。また、食物アレルギーをもつ児童生徒の情報を共有することで、安全な給食の提供に努めています。

公立認定こども園では、毎月の献立や「えいようだより」、試食会等を通じて、保護者も含めた食育活動に取り組んでいます。

小学生を対象に、調理実習や共食を通じて食の大切さや協調性の育成などを行う「キッズキッチン」を実施しています。毎年夏休み期間中に開催し、人気の高い講座で、地元の農産物を献立に取り入れ、食への関心を高めることにつながっています。引き続き、衛生面や調理実習時の子どもの安全確保に配慮し事業を実施します。

■キッズキッチンの実施状況（中央公民館、青少年教育課、健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	回	3	3	3	3	4
参加人数（延べ）	人	90	88	90	90	96

そのほか、保護者の食に関する不安や困りごと等に対して相談に応じており、子どもの個性や家庭の状況等を考慮しながら、一人ひとりの発育・発達に応じた支援を行っています。

⑤ 小児保健医療体制の充実

小児救急医療体制については、土曜日・日曜日・祝日・年末年始の受診の機会を確保し、医療を必要とする児童が適切な処置を受けることができるように努めています。

「子ども医療助成事業」は、医療費の一部を助成することによって児童の健全な育成に寄与することを目的に実施しています。その目的のもと、対象年齢を平成27年度には小学校卒業まで、平成29年度には中学校卒業まで拡大しました。

■泉州北部小児初期救急広域センター患者数（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
患者数（延べ）	人	1,996	1,859	1,726	1,681	1,585

(2) 人間性を輝かせる教育の充実

① 就学前教育の充実

就学前期は、子どもたちが成長していくなかで重要な力である「非認知能力」を育成する教育を行う上で大切な時期です。今後も、幼小中の円滑な接続に向け、縦のつながりを見通した取組みや教職員への研修の充実を図っていくことが必要です。

「3歳児保育」は、公私立すべての幼稚園で実施しています。市立幼稚園では、遊びを通じた豊かな体験から、子どもたちを丁寧に観察し、子どもの理解に努めました。そこから、教職員の教育力の振り返り、活動の充実を図っています。

「預かり保育」は、市内のすべての私立幼稚園で実施しており、公立幼稚園でも、平成29年度から実施しています。

■公立幼稚園の園児数（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公立幼稚園数	園	8	8	8	6	6	6
園児数	人	338	302	293	317	248	233
（うち）3歳児	人				85	50	68
（うち）4歳児	人	151	152	141	100	96	66
（うち）5歳児	人	187	150	152	132	102	99

（各年5月1日現在）※休園中の園は含みません

② 生きる力を育む学校教育の充実

「英語指導助手」は、平成27年～29年に4名、平成30年に8名を配置し、小学校外国語科・外国語活動、中学校英語科において児童生徒の話す・聞く能力の向上を図っています。また、令和2年度からの小学校における外国語科・外国語活動の本格実施に向け、市内小学校で英語指導助手を講師とした研修会を複数回実施しました。今後は、英語指導助手の効果的な活用の検討、担任や外国語指導担当者と英語指導助手との連携を深め、役割分担を明確にしながら授業改善を図っていくことが必要です。

日本語指導が必要な児童については、西小学校において個別に日本語指導を実施するとともに、他校でも日本語の巡回指導を実施しています。また、グローバル化の進展により、日本語指導が必要な児童の転入も続いており、通訳派遣などの支援も実施していますが、さらなる充実が求められます。

「まなび舎事業」は、中学校において、生徒の学力向上をめざし、「放課後学習支援アドバイザー」の協力を得ながら自主学習を行う事業です。各校では学習面に課題のある生徒を対象をしばって参加者を募っていることから参加生徒は減少しているものの、本事業に対するニーズは依然として高くなっています。中学校区により放課後学習支援アドバイザーの登録数に差があるため、アドバイザーの確保に努めるとともに、生徒の学力向上に向けた取組みの充実を図ることが必要です。

■まなび舎事業の実施状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	224	167	136	124	108
参加生徒数（延べ）	人	2,289	1,813	1,332	916	1,072

障害など特別な配慮の必要がある児童生徒に対しては、教育支援委員会や巡回教育相談等により適切な就学を支援しています。また、全教職員を対象とした研修を実施し、特別支援教育に関する理解を深める取組みをすすめるとともに、各校においても特別支援教育、障害理解教育が推進されるよう、支援教育に関わる研修を行っています。今後は、保幼小連携や中高連携、支援学校との連携など、各所属のコーディネーター同士が連携した就学相談を実施していただくことが求められます。

■特別支援教育の実施状況（学校教育課）

		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	学校数	校	11	11	11	11	11	11
	学級数	学級	182	178	169	160	156	152
	支援学級数	学級	44	46	43	44	47	49
	児童数	人	5,783	5,633	5,414	5,190	5,032	4,872
	（うち）支援学級	人	223	224	224	253	267	276
	教職員数	人	338	336	322	310	308	338
	教職員一人当たり児童数	人	17	17	17	17	16	15
中学校	学校数	校	5	5	5	5	5	5
	学級数	学級	77	75	76	75	72	69
	支援学級数	学級	16	16	19	21	22	22
	児童数	人	2,889	2,811	2,820	2,807	2,703	2,598
	（うち）支援学級	人	73	81	101	118	114	111
	教職員数	人	193	190	196	195	196	193
	教職員一人当たり児童数	人	15	15	14	14	14	14

（各年5月1日現在）

不登校児童生徒への対応については、教育相談室での悩み相談・不登校カウンセリング・ホースセラピーを行うとともに、学校の指導以外の場で指導援助する教育支援センターにおいて、不登校児童生徒に対し集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援しています。引き続き個に応じた対応を図っていきます。

■教育相談の実施状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育相談	件	2,302	2,340	2,365	3,074	2,957
スクールカウンセラー	件	1,351	1,470	832	1,286	1,622
不登校カウンセラー	件	71	86	66	52	51
スクールソーシャルワーカー会議	件	366	583	815	1,085	789

■教育支援センター事業の実施状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不登校児童生徒数	人	76	69	80	100	142
	小学校	13	12	24	23	51
	中学校	63	57	56	77	91
教育支援センター入室児童数	人	20	17	19	10	11
学校復帰児童生徒数	人	20	17	19	10	12
(うち)教育支援センター入室児童	人	5	6	5	2	2

教職員の資質向上については、教育研究センターにおいてさまざまな研修を企画・実施し、教職員の資質向上を進めました。学校現場の課題は多様化しているため、課題に対応できるよう資質向上のための研修を企画運営していくことが必要です。

学校と地域の連携を図る「市PTA協議会」は、公立幼稚園、小・中学校のPTA代表で組織し、子どもの健全育成のため、学校・家庭・地域環境の向上を図るとともに、会員相互の連帯と資質向上に努めています。近年、PTA活動への理解不足や役員のなり手がいないなど運営上の課題が生じています。役員の負担軽減など市PTA協議会の運営内容について見直しを図る必要があります。

③ 社会性を育む多様な体験活動と遊び環境の充実

青少年の活動を応援する事業として、「レッツTRY」、「プレイパーク支援事業」を実施しています。少子化を背景に、それぞれの登録数や参加者数は減少しており、事業の周知とともに活動内容の充実を図る必要があります。

■プレイパーク支援事業の実施状況（中央公民館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	4	4	4	4	4
参加者数(延べ)	人	2,540	2,662	1,875	1,768	1,490

「放課後子ども教室」は、公民館などの社会教育施設や地域の施設で、ものづくりや絵画・英会話などの文化活動を含めた“あそび”を主体とする教室と、各小学校で子どもの学習支援を行う「まなび舎kids」を実施しています。活動を担うボランティアの高齢化への対応のほか、“あそび”を主体とする教室と学習支援を行う教室について、将来

的には両者を一体的に運営できるよう連携体制を検討し、放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保することが必要です。

■放課後子ども教室の実施状況（社会教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	箇所	22	24	24	24	23
参加児童数(延べ)	人	14,067	14,313	16,665	15,668	18,575
指導員数	人	2,835	2,882	3,089	2,962	3,643

小学校低学年の児童を対象に「低学年育成事業」を実施し、集団遊びやスポーツ等を通じて、思いやりの心を育み、社会性や協調性をもった子どもを育成することに努めています。また、参加・体験型の活動を通じて、子どもたちにさまざまな経験を提供する「土曜日等事業」、放課後や土曜日、長期休みに、小学生、中学生、高校生の居場所の提供と、高学年対象の活動を実施する「高学年活動」などに取り組んでいます。今後も青少年が自主的に活動し、参加しやすい事業の充実に努めるとともに、安全・安心に過ごせる居場所の確保を図る必要があります。

■低学年育成事業の実施状況（青少年人権教育交流館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	234	237	233	230	221
参加人数(延べ)	人	10,524	13,608	13,841	13,800	12,490

■土曜日等事業の実施状況（青少年人権教育交流館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	7	6	6	6	5
参加人数(延べ)	人	2,484	2,679	1,960	2,294	2,334

■高学年活動の実施状況（青少年人権教育交流館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	36	40	38	39	39
参加人数(延べ)	人	434	435	417	372	402

学校教育では、「環境教育」として、自然観察や地球温暖化対策などに理解を深めるための学習を実施しています。児童生徒が環境保護に興味・関心をもって取り組んでいけるよう学校教育の限られたカリキュラムのなかで効果的に学習を実施できる方策を検討することが必要です。

子どもを対象としたスポーツ教室は、親子体操をはじめ、リズム体操やマット運動など幼児に必要な運動機能の発育を促したり、小学生にスポーツの楽しさを体験してもらうことなどを目的に実施しています。またスポーツ少年団活動への支援を行い、子どもたちがスポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心の育成を図っています。

■子ども対象スポーツ教室事業の実施状況（スポーツ振興課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催教室数	教室	13	13	13	13	13
参加人数(延べ)	人	2,985	2,203	3,195	2,947	2,637

そのほか生涯学習活動として、「親子天文教室」をはじめ、昆虫や海の生きものに関する出前講座、里山での観察会、他校や異年齢・異世代間の交流も含めた学習・体験活動、おはなし会・おたのしみ会・映画会・夏休み工作教室、青少年活動などの体験活動や交流活動などを実施し、青少年の健全育成を図っています。

④ 次代を担う親の育成

中学2年生の職業体験として、幼稚園・認定こども園での保育体験を行っています。乳幼児とふれあうことを通じて、子どもを生き育てることの意義への理解、子どもや家庭の大切さなどを理解するきっかけとなっています。

■中学生の保育体験の実施状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	10	10	10	10	10

「キャリア教育」として、各中学校では、小・中学校9年間を見通して作成した全体指導計画をもとに、勤労観や職業観を育てるとともに、生きる力を身につけさせ、自立できる子どもたちを育成する教育に取り組んでいます。社会経済情勢の変化にふさわしいキャリア教育をめざし、指導計画を見直し、取組みを充実させることが必要です。

〔2〕家庭や地域における子育てを支援します（基本目標Ⅱ）

（1）家庭における子育て支援

① 子育て情報の提供と相談窓口の充実

市のホームページや「子育てナビゲーション」「子育てガイドブック」を通じ、子育てに関する市の施策の情報提供を行っています。「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」では、民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、これらガイドブック等の配布を行うとともに、育児不安に関する相談に応じています。子育て支援センターでは、フェイスブックを使って子育てに関する情報の発信を行っています。引き続き、子育て家庭のニーズに応じた情報発信を行っていく必要があります。

そのほか、子育てに関する情報提供として、各公民館で発行する夏タイムズでの夏行事の周知、赤ちゃんルーム、まめっ子ルーム、かばさんルーム、子育てサロン・すくすくサロンなどの相談・情報交換の場の提供などを行っています。

子育てに関する相談窓口として「家庭児童相談室」を設置し、多様化する相談に対応しています。就学前から就学後の切れ目のない対応、多様化する相談への対応が行えるよう、相談体制の充実と関係機関との連携の強化が必要です。

■家庭児童相談室での相談状況（子ども福祉課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
虐待に関すること	件	188	206	208	247	289
家族関係に関すること	件	214	325	406	414	393
障害に関すること	件	65	15	17	23	23
非行に関すること	件	1	0	14	16	9
性格行動に関すること	件	49	29	29	41	23
不登校に関すること	件	9	14	15	31	8
適性に関すること	件	0	10	2	3	2
育児・しつけに関すること	件	105	72	50	68	73
その他	件	10	29	86	17	38
合計	件	641	700	827	860	858

そのほか、子育て支援センターでの子育てに関する相談、市内3施設（認定こども園2園、保育所1園）に配置した家庭支援担当職員が支援を要する保育所等入所児童や在宅児童への家庭訪問や育児相談などを行う「家庭支援推進保育事業」などを実施しています。

■子育て支援センターでの相談状況（子育て支援課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
育児相談(延べ)	件	84	94	207	148	132
栄養相談(延べ)	件	84	75	66	50	54

小・中学生の保護者に対する相談では、学校心理士が、子育てや学校生活の悩みの相談に応じる「教育相談」、奨学金制度の相談や情報提供を行う「進路選択支援相談」などを実施しています。

■教育相談での相談状況（青少年人権教育交流館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数(延べ)	件	179	181	184	180	221
相談者数	人	22	19	20	31	32

■進路選択支援相談の状況（青少年人権教育交流館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談件数(延べ)	件	9	15	15	10	13

② 家庭の教育力の向上

公民館では、子育て世代のさまざまな疑問や悩みに応える学習機会として、保育つき講座「おや子教室」を開催しており、青少年人権教育交流館・子育て支援センターでは、家庭教育に関する学習の機会を提供しています。子育て支援センターの「親子教室」は、参加者が日頃の生活、子育てについて話すこと、聞くことで知識を得、考える機会になるとともに参加者同士の交流を深める場となっています。受講者が減少しているため、周知に努めるとともに講座内容の充実を図ることが必要です。

市内の全小学校に「家庭教育学級」を開設し、保護者の自主的な学習活動を支援しています。共働き家庭の増加に伴い参加者数が減少しており、周知とともに参加しやすい内容の検討が必要です。

③ 男性の子育て参加の促進

男性の子育てへの参加を阻んでいる性別役割分担意識の解消のため、「女と男のフォーラム」の開催のほか、「女と男のコスモスネット」の発行、パネル展示など、さまざまな媒体を活用して意識啓発に努めています。また、小・中学校においては、男女共生教育推進委員会と連携し、情報を提供しています。

公民館では、子育ての楽しさを実感し気軽に子育てに参加できるように、父親と子どもが遊びを通して交流する場を提供しています。さらに、父親が気軽に参加できるプログラムの検討を行っていきます。

■父親の子育て交流の場づくりの実施状況（浜手地区公民館・山手地区公民館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
開催回数	回	6	10	11	11	14
参加親子数(延べ)	人	20	23	64	56	140

そのほか、「ママパパ教室」をはじめ、「子育て講座(保育つき)」「家庭教育学級」などを通じて男性の子育て参加に関する意識啓発に努めています。

④ 子育て家庭の経済的負担の軽減

中学校修了前の児童を養育している世帯には「児童手当」を支給し、また、経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者には、「就学援助事業」で就学に要する経費の一部を支給し、義務教育を円滑に受けることができるよう支援しています。

■就学援助の支給状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支給人数	人	1,831	1,762	1,733	1,654	1,585

※特別支援教育就学奨励費を含む

そのほか、所得に応じた負担（応能負担）に基づいた保育料の軽減や子ども医療助成事業により、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めています。また、経済的に困窮する妊産婦を対象に、出産費用の一部を助成しています。

■出産費用の助成状況（子ども福祉課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
助成件数	件	26	31	19	15	13

ひとり親家庭に対しては、「ひとり親家庭医療助成事業」による医療費の一部助成をはじめ、「児童扶養手当」の支給、「大阪府母子・父子寡婦福祉資金貸付制度」などにより経済的負担の軽減に努め、障害のある子どもがいる世帯に対しては、「障害児福祉手当」や「特別児童扶養手当」の支給、また重度の障害がある場合には「重度障害者医療費助成制度」に基づく医療費の一部助成など、経済的負担の軽減を図っています。

(2) 地域で支えあう子育ての推進

① 子育てに対する市民の関心の喚起

葛城小学校区では、地域のボランティアによる英語学習や校区探検を行い、地域で子どもたちを育むよう努めています。

また、子どもたちが安心してのびのびと活動できる地域づくりのため、青少年指導員連絡協議会と連携して、パトロールや啓発活動を行い、子どもポスターコンクールにより子どもたちが環境について考え、環境に対する意識を高める機会をつくっています。

② 地域の支えあい・助けあいによる子育て支援の充実

地域の助け合いによる子育て支援活動である「ファミリー・サポート・センター事業」では、利用会員・協力会員あわせて600人を超え、500件を超える利用件数となっています。さらに安定的な利用が保たれるよう、本事業について周知を図り、会員登録者数を増やしていくことが必要です。

■ファミリー・サポート・センター事業の実施状況（子育て支援課）

(利用・登録者数)

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用会員数	人	419	437	403	390	411
協力会員数	人	133	115	149	192	196
両方会員数	人	67	71	63	37	32
合計会員数	人	619	623	615	619	639

(利用内容別児童数)

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一時預かり	人	102	61	26	74	25
保育所等への送迎 及び預かり	人	701	655	495	339	476
その他	人	162	111	126	107	163
合計	人	965	827	647	520	664

山手地区公民館では、毎年保育ボランティア養成講座を行っていますが、年々ボランティアは減少しています。また、地域で乳幼児をもつ親の交流を図る取組みである「おさんぽかばさん」を行っていますが、年々参加者は減少しています。しかしながら、「地域で子育てを支えていくためのつながりづくり」が重要であるため、その機会を提供していくことが必要です。

■保育ボランティア養成の状況（山手地区公民館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
講座開催回数	回	1	1	1	1	1
ボランティア育成数	人	23	15	14	14	14

■子どもを見守り支え合う地域づくり（おさんぽかばさん）の実施状況（山手地区公民館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	15	13	10	10	10
参加人数(延べ)	人	600	495	240	114	108

そのほか、民生委員・児童委員、主任児童委員によるこんには赤ちゃん事業や相談活動、小学校区における子ども広場事業や中学校区における地域教育協議会の活動への支援、まちのすぐれものの登録者を活用する「出前事業」、赤ちゃん専用のつどいのひろばの開催などに取り組んでいます。また、平成30年度から、地域ぐるみで子どもを見守る「子ども食堂」に対して、補助金を交付しています。

③ 子育てに関するネットワークづくりの充実

中央公民館では、子どもの成長に応じた各年代の悩みや疑問に答え、一緒に考える講座を貝塚子育てネットワークの会と共催しています。後継者の育成と新たな担い手を発掘していくことが課題となっています。

親子教室の参加者による子育てサークルの育成や、子育てサークル同士の交流を図るなどのネットワークづくりを支援しています。子育てサークルの数と会員数ともに減少傾向にあり、対応策を検討する必要があります。

■貝塚子育てネットワークの会との共催事業の状況（中央公民館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
共催講座開催回数	回	32	26	26	25	27
レクリエーション実施回数	回	2	1	1	1	1

■子育てサークルの状況（各公民館）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
サークル数	サークル	9	9	9	7	5

〔3〕仕事と子育ての両立を支援します（基本目標Ⅲ）

（1）働く家庭のための子育て支援の充実

① 多様なニーズに応じた保育サービスの実施

公立幼稚園では、平成29年度から通常保育終了後、預かり保育を実施しています。預かり保育の利用希望者は増える一方、預かり保育に対応する人材が不足している状況のため、人材確保が急務です。

■公立幼稚園での預かり保育事業の実施状況（学校教育課）

	単位	平成29年度	平成30年度
実施幼稚園数	園	6	6
利用児童数（延べ）	人	2,246	2,443

共働き家庭の増加に伴う保育ニーズに対応するため、通常保育時間における適切な利用調整に努めるとともに、通常の保育時間を超えて子どもを預かる「延長保育」を実施しています。保護者の仕事・出産・冠婚葬祭などの緊急の用事等を理由に一時的に児童を預かる「一時預かり事業」や保護者が日曜・祝日に就労し、家庭で保育できない場合に預かる「休日保育」を実施しています。さらに子どもの病気を理由に仕事を休めない保護者のニーズに対応するために「病児・病後児保育事業」を行っています。引き続き保護者の保育ニーズの多様化に対応できるよう各種保育サービスの充実に努めることが必要です。

■教育・保育の実施状況（保育こども園課）

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
公立認定こども園		4園	4園	4園	4園	4園	
	1号認定 〔3～5歳・幼児期の学校教育〕	人	-	-	35	35	28
	2号認定 〔3～5歳・保育の必要性あり〕	人	237	233	229	221	217
	3号認定 〔0歳・保育の必要性あり〕	人	41	38	27	25	14
	3号認定 〔1・2歳・保育の必要性あり〕	人	125	129	120	129	118
民間認定こども園		1園	6園	9園	13園	13園	
	1号認定 〔3～5歳・幼児期の学校教育〕	人	148	182	233	373	312
	2号認定 〔3～5歳・保育の必要性あり〕	人	14	484	652	811	817
	3号認定 〔0歳・保育の必要性あり〕	人	-	60	91	105	63
	3号認定 〔1・2歳・保育の必要性あり〕	人	5	244	362	451	481
民間保育所		14園	9園	6園	3園	3園	
	1号認定 〔3～5歳・幼児期の学校教育〕	人	-	-	-	-	-
	2号認定 〔3～5歳・保育の必要性あり〕	人	1,040	566	335	183	186
	3号認定 〔0歳・保育の必要性あり〕	人	145	88	56	30	22
	3号認定 〔1・2歳・保育の必要性あり〕	人	519	283	213	115	105

平成27～30年度：各年3/1日現在入所児童数

令和元年度：5/1日現在入所児童数

※公立認定こども園は、平成29年度に公立保育所から移行しました

保育所や幼稚園、認定こども園では、各園の個性に合わせたメニューで園庭の開放などを行い、子育て世帯への支援と、通所児童との交流を図っています。また、保育教諭による「すくすく子育て応援隊」が、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じています。引き続き子育て家庭が園庭開放などに参加しやすい工夫をし、すくすく子育て応援隊の相談機能の充実により、安心して子育てができる環境づくりを図ることが必要です。

多様な保育ニーズに対応できるよう保育教諭に対する研修を実施しています。今後も保育教諭の資質向上に効果的な研修を研究し取り組むことが必要です。

■園庭開放の実施状況（公立認定こども園）（保育こども園課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施園数	園	4	4	4	4	4
参加者数（延べ）	人	1,075	928	1,230	1,413	1,176

障害のある子どもの地域生活を支援するため、保育所や認定こども園と連携し集団保育を通じて発達の促進を図る「障害児保育事業」を実施しています。引き続き園児の発達支援を図るとともに、保護者や関係機関等と連携しやすい環境をつくっていくことが必要です。

■障害児保育事業の実施状況（子育て支援課、保育こども園課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受入れ障害児数	人	103	88	91	90	81

そのほか、児童を養育することが一時的に困難になった場合、緊急一時的に児童を預かる「短期入所生活援助事業（ショートステイ）」、平日の夜間、または休日において、仕事等の事情で児童の保護者が不在となった場合に施設において児童を保護し、生活指導等を行う「夜間養護等事業（トワイライト）」を実施しています。

■施設の利用状況（子ども福祉課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
短期入所生活援助事業 （ショートステイ）（延べ）	人	2	4	5	3	3
夜間養護等事業 （トワイライト）（延べ）	人	2	0	0	0	0

② 放課後児童対策の充実

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～6年生の児童を対象に放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）を実施しています。市内11校区で21クラスを開設し、児童を安全に保育し、共働き家庭等の就労支援に努めていますが、待機児童が発生しておりその解消に取り組むことが必要です。

■放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）の実施状況

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置クラス数	クラス数	19	20	20	20	21
利用児童数	人	797	907	912	891	921
（うち）1年生	人	292	324	305	321	317
（うち）2年生	人	274	264	280	261	279
（うち）3年生	人	173	212	201	200	200
計1～3年生	人	739	800	786	782	796
（うち）4年生	人	52	87	108	82	99
（うち）5年生	人	3	18	20	23	17
（うち）6年生	人	3	2	7	4	9
計4～6年生	人	58	107	135	109	125

各年5月1日現在

※平成26年度は、高学年は試験的实施です。

留守家庭児童会以外にも、公民館などの社会教育施設や地域の施設において「放課後子ども教室」を実施し、放課後の子どもの居場所の提供と健全育成に取り組んでいます。

(2) 仕事と家庭生活が両立できる就労環境の充実

① 仕事と子育てを両立しやすい職場づくりの推進

育児・介護休業法の改正に関するチラシの配架やそれをテーマとした労働問題講座を実施し、仕事と子育ての両立に対する意識啓発に努めました。

引き続き、育児・介護休業法の周知・広報を行うとともに、労働問題講座のメインテーマとして取扱いを検討することが必要です。

② 子育て中の家庭への再就職支援

子育てをしている女性を含む再就職を希望する女性等の就労困難者を対象に、パソコン講座や介護職員初任者研修の開催など、職業能力開発への支援に努めています。

■就労支援事業の実施状況（市民相談室）

実施内容	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就労支援講座受講者数（延べ）	人	57	56	39	22	25
就労支援講座受講者数（延べ） （再就職を希望する女性）	人	38	21	22	19	24
就労相談件数	件	475	353	301	252	246
就労相談人数 （再就職を希望する女性）	人	59	49	52	49	34

〔4〕子どもの権利を大切に守り、発展させます（基本目標Ⅳ）

(1) 子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進

① 児童虐待防止の推進

児童虐待防止対策として、関係機関と連携を図るため「要保護児童対策地域協議会」を組織し、要保護児童、要支援児童（家庭）の把握・支援を行っています。年々児童虐待への対応が増加するなか、一時保護が必要な高リスクなケースも増え、情報共有をはじめとする関係機関の連携がますます重要となっており、個々のリスクアセスメントを丁寧に行うよう努めています。虐待事例は増加しており、関係機関による要保護児童に対する適切な見守りとしっかりとした情報共有が求められます。

また、子育て不安や孤立感を抱える家庭を訪問し、指導助言を行う「養育支援訪問事業」を推進し、児童虐待の兆候の早期発見と早期対応を図っています。こんにちは赤ちゃん事業やすくすく訪問（ママ・ベビー）で継続的な支援が必要なケースを把握した場合は、早期に養育支援訪問を行うことで、切れ目のない支援に努めているところです。

児童虐待防止に向けた啓発は、虐待もしくは虐待と疑われる行為を発見した場合の通報義務などについての周知を、11月の「児童虐待防止推進月間」やコスモス市民講座などを通じて行っています。市の広報紙だけでなく、他機関の会議、集会など有効な機会をとらえて広報・啓発を進めていくことが重要です。

■養育支援訪問事業の実施状況（健康推進課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問件数	件		95	169	171	171

■児童虐待相談対応件数（特定妊婦を含む）（子ども福祉課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総数	件	196	214	216	255	311
（うち）身体的虐待	件	43	55	70	68	71
（うち）ネグレクト	件	97	102	84	124	131
（うち）性的虐待	件	1	2	2	2	4
（うち）心理的虐待	件	47	47	52	53	83
（うち）特定妊婦	件	8	8	8	8	22

② 人権尊重のための取組み

市内小・中学校、高校の人権学習の受け入れ、及び講師の派遣に積極的に応え、人権教育の啓発に努め、同和問題などへの理解を深めています。引き続き小・中学校、高校での人権学習を進め、児童生徒の人権意識の向上を図ることが必要です。

また、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな媒体を活用して市民の意識啓発に努めるとともに、小・中学校における男女共生教育の充実を図るため、人権教育担当者会議等の機会に情報提供を行っています。

教育研究センターでは、教職員の人権尊重の意識向上のため、「人権教育研修」を企画・実施しました。また、幼児教育・保育現場では、子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育・保育を実践するとともに、教職員・保育教諭等に対する研修に努め、資質の向上を図っています。

さらに、人権擁護委員活動との協力連携により、人権相談や人権啓発セミナーの開催など、子どもの権利を守るための取組みや、主任児童委員と学校・関係機関との連携を強化し民生委員・児童委員の相談支援体制の充実などを進めています。そのほか、子育て支援センターの栄養相談・育児相談、要支援児童対策事業やひとり親家庭等生活支援事業の相談業務などにおいても子どもの権利を守る視点に立って支援を行っています。

(2) ひとり親家庭や障害のある児童に対する支援の充実

① ひとり親家庭への自立支援

再就職を希望するひとり親の就労困難者を対象に、パソコン講座や医療・介護事務講座への案内など、職業能力開発への支援を推進しています。そのほか、「自立支援教育訓練給付金事業」「高等職業訓練促進給付金事業」による職業能力開発に関する講座受講料の一部支給を行うなど、就労に必要な技能取得の支援を行っています。

しかし、正規雇用を希望しても子どもの生活時間が優先されるため、パート勤務になり十分な所得を得にくいなどの問題があります。

また、相談者ごとの母子・父子自立支援プログラムを策定し自立支援に努めています。初回相談後、連絡がつかない相談者も多く、アプローチ方法の検討が必要となっています。

■ひとり親家庭の就労相談の実施状況（子ども福祉課）

実施内容	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就労相談件数 （ひとり親家庭の父または母）	件	100	72	72	90	99

ひとり親家庭に対する経済的支援として、「ひとり親家庭医療助成事業」による医療費一部助成や「児童扶養手当」の支給、「大阪府母子・父子寡婦福祉資金貸付制度」の受付、「水道料金の福祉減免」などを行っています。

ひとり親家庭からの相談に応じるために、「母子・父子自立支援員」を配置し、自立に必要な情報提供及び指導、助言などを行っています。

■母子・父子自立支援員への相談状況（子ども福祉課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談対応件数（延べ）	件	229	556	517	468	361

児童扶養手当受給世帯等の児童で、放課後留守家庭となる小学3・4年生を対象に、学習習慣の定着と基本的な生活習慣の習得支援を行う「子どもの生活・学習支援事業」を実施しています。平成29年度に小学3年生を対象にスタートした事業で、平成30年度からは小学4年生にも対象を拡充しました。

■子どもの生活・学習支援事業の利用状況（子ども福祉課）

	単位	平成29年度	平成30年度
利用者数（延べ）	人	392	994

② 障害のある子どもへの支援

特別支援教育に関する教職員の研修の機会を設け、巡回相談員が特別支援に関わる教育相談活動を行っています。また、発達検査を実施し、児童生徒が適切な支援を受けられるように対応を図っています。教育相談へのニーズの増大を踏まえ、相談体制の充実に努めています。

障害のある児童生徒が円滑な学校生活を行うことができるように「障害児介助員設置事業」を実施しています。また、保育所や幼稚園、認定こども園で適切な保育を受けることができるように「障害児加配講師設置事業」「障害児保育事業」を実施し、教育・保育環境を整えています。

■障害児介助員設置事業の状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配置人数	人	43	40	42	55	59
（うち）小学校	人	40	35	37	48	53
（うち）中学校	人	3	5	5	7	6

■障害児加配講師設置事業の状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受入れ障害児数	人	40	33	41	32	32
配置人数（公立幼稚園）	人	16	14	14	13	13

障害のある子ども等の自立した日常生活を援助するため、ホームヘルプやショートステイ、日中一時支援、ガイドヘルプなどのさまざまな障害福祉サービスを提供しています。

「福祉タクシー」「補装具・日常生活用具」「重度障害者紙おむつ」などの利用・給付にかかる費用の一部を助成または支給しています。そのほか、障害のある子ども等がいる世帯の経済的負担の軽減策として、「障害児福祉手当」「重度障害者介護支援給付金」「特別児童扶養手当」の支給や「重度障害者医療費助成制度」による医療費の一部助成、「水道料金の福祉減免」などを行っています。

早期発見・早期療育の観点から、児童発達支援センター（こどもデイケアいずみ）や貝塚市幼児教室等による、児童発達支援・医療型児童発達支援を実施しています。また、就学後の療育・居場所機能を果たす放課後等デイサービスの利用者が増えています。

■療育の状況（子育て支援課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童発達支援利用者数	人	52	57	58	60	68
医療型児童発達支援利用者数	人	1	2	2	1	0
放課後等デイサービス利用者数	人	71	93	110	151	178

*各年度4月1日現在サービス利用者

「通級指導教室」は、現在東・西・木島・中央・永寿小学校、第二・第四中学校に設置されています。そこでは、個々の児童生徒のニーズに応じた指導・支援（発音・発語指導、ソーシャルスキルトレーニング、教科指導の補充等）を推進しています。

■通級指導教室の受講状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
設置校数(小学校)	校	4	4	4	5	5
受講人数(延べ)	人	83	84	89	81	89
設置校数(中学校)	校	1	1	1	2	2
受講人数(延べ)	人	13	12	17	23	14

〔5〕子どもが安心・安全にらせるまちをつくります（基本目標V）

（1）子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の充実

① 子育てにやさしい生活環境の整備

市営住宅のバリアフリー化は、構造的制約からバリアフリー化が難しい中層住宅で、階段昇降が困難な入居者に対し、低層階への住宅替え制度を進めました。また、貝塚駅周辺地区では視覚障害者誘導用ブロック・シートの設置を進めるとともに、既存施設の補修を行い特定経路等の維持保全に努めました。引き続き障害のある人や高齢者、子ども連れにもやさしいまちづくりが求められます。

さらに、通学路におけるグリーンベルト整備のほか、危険箇所を点検・把握することで転落防止柵等の設置を行い、安全な道路環境の整備に努めました。

乳幼児を抱える保護者の子育てを応援する取組みとして、外出中に授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録する制度を導入しています。登録施設は33か所になり、公共施設だけでなく、商業施設などにも登録が広がっています。イベント開催時に、授乳やおむつ替えができる車両「移動式赤ちゃんの駅」の貸出しを行っています。引き続き「赤ちゃんの駅」の登録施設を拡大し、子ども連れでも安心して外出できる環境づくりが求められます。

② 犯罪や交通事故のない安全なまちづくり

子どもの交通安全対策として、交通安全教室や安全あんしん教室等を実施しました。

また、地域で子どもたちを見守る「子どもの安全見まもり隊」の活動を支援し、スクールガードリーダーによる登下校の見守りや青色パトロールでの巡回を実施しています。市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、府立高校等では、歩行及び自転車に関する交通安全教育を実施しています。

■交通安全教室の実施状況（道路公園課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	回	45	45	45	41	42

■子どもの安全見まもり隊の実施状況（学校教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加人数	人	2,514	2,689	2,746	2,919	2,815

子どもを犯罪などから守る取組みについては、市PTA協議会が主体となって取り組んでいる「子ども110番」運動の推進を支援しています。また、青色パトロール車による幼稚園、認定こども園、小・中学校などのパトロールや不審者情報を配信する「こ・あ・らメール配信事業」により子どもの安全を守る取組みを行っています。地区福祉委員会では、交通安全フェスティバルなどのイベントの開催や登下校時の見守り、あいさつ運動の推進などを行っています。

■子ども110番の家の登録状況（社会教育課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録数	箇所	2,403	807	870	759	749

■こ・あ・らメール配信事業の登録状況（危機管理課）

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配信登録者数	人	1,224	2,147	2,066	2,021	1,990

青少年健全育成については、市PTA協議会のほか、青少年指導員連絡協議会やこども会育成連合会等の活動を支援し、社会環境浄化活動をはじめ、非行防止やインターネットの危険性を訴える啓発活動などを推進しています。

第6節 第2期計画における取組み課題

1. 潜在的な保育需要に備えた教育・保育提供体制の充実

国勢調査の結果では、25～39歳の子育て世代にあたる女性の労働力は上昇傾向にあります。

また、ニーズ調査の結果では、現在無職で「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」という母親は、就学前児童では4人に1人、就学児童では3人に1人となっており、子育てと両立しながら働く女性が増えることが見込まれます。

平日に定期的に利用したい保育サービスをみると、「認定こども園」や「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」「認可保育所」など、比較的長時間預けることができる施設の利用ニーズが高くなっています。令和元年(2019年)10月から幼児教育・保育の無償化が導入されたことから、特に3歳以降の利用を見込む上では、無償化による保育需要の増大に備えた提供体制を整えることが必要です。

2. 地域における子育て支援の充実

ニーズ調査の結果では、子育てを楽しんでいると感じることが多いと回答している保護者の割合は、就学前児童・就学児童とも約6割を占める一方、何らかの不安を抱えている保護者も3割を超えています。また、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」や「子育てにかかる出費がかさむこと」などに悩む保護者が多くなっていますが、他方、「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」と回答する保護者が2～3割にのぼるなど、虐待につながると思われる行為を行っている保護者は少なくありません。

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の保護者の不安、孤立感の解消を図るため、本市では、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場や機会の提供を行っています。しかし、子育て支援サービスの認知状況をみると、母親・父親学級、両親学級・育児学級や保健センターの情報・相談サービス、保育所や幼稚園・認定こども園の園庭開放など、交流したり相談したりできる場の認知率は7割以上を占め高くなっていますが、これらを利用したことがある割合は3～4割台と減り、サービスの周知とともに、利便性やニーズに合ったサービス提供ができているかなど問題点を把握し充実を図ることが必要です。

3. 地域ぐるみで支える子育ての推進

地域のつながりの希薄化、身近なところで子育てについて相談できる相手がいないなどの状況により孤立すると、養育力の低下や児童虐待の要因となると考えられます。地域住民の多くが子どもたちの健やかな成長や子育てへの関心・理解を深め、地域全体で子どもを守り、育てていくことができる環境づくりを引き続き進めていく必要があります。

ニーズ調査の結果では、地域の人に自身の子育てを支えてもらっている実感があると回答した保護者は、就学前児童で7割を占め、地域とかかわりながら子育てをしている様子がうかがえます。子育てのつらさを軽減したり悩みを解消したりするためにも、地域で子育て家庭を見守り、支えることができるコミュニティの推進が引き続き重要となっています。

4. 幼児期から就学期にわたる切れ目のない教育・保育環境の充実

人間形成の基礎づくりは幼児期に始まり、子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えます。そのため、就学前からの家庭や地域における教育は重要な意味をもちます。

国では、保育所や幼稚園、認定こども園において育みたい資質・能力を明確化し、その考え方が小学校入学後にも引き継がれるように設定しています。国の動きを踏まえ、幼児期からの教育・保育を一層充実し、保育所や幼稚園・認定こども園から小・中学校まで一貫した教育・保育を行うとともに、子どもの年代に応じた学び環境の整備・充実を図っていくことが必要です。

5. 生活に困窮する子どもや子育て家庭への対応

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、平成27年(2015年)の日本の相対的貧困率は15.7%で、18歳未満の子どもを対象とした「子どもの貧困率」は13.9%となっています。また、ひとり親世帯の貧困率は50.8%と半数を超えている状況です。

ニーズ調査の「世帯収入」及び「世帯人員」をもとに、「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の計算方法を参考に算出した結果では、本市の貧困率は12.0%（ひとり親家庭は53.3%）となっており、貧困家庭は決して少なくありません。

すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現をめざし、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な成育環境の整備と教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することが必要です。

6. 子どものインターネット依存等の防止対策

近年、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）が大人、子どもを問わず普及し、それを悪用した犯罪に子どもが巻き込まれたり、SNSを通じたいじめにより精神的な苦痛を受けたりする子どもたちは少なくありません。

ニーズ調査の結果では、就寝時刻は、就学前児童に比べ小学生のほうが遅い傾向がみられますが、5年前の調査結果に比べると、就学前児童でもやや遅くなっている状況がうかがえます。また、小学生では、学年が上がるとともに就寝時間が遅くなっており、塾や習い事などのほか、スマートフォンの長時間利用などの影響が背景にあるものと考えられます。

小学校低学年の段階から、学校においてインターネットの正しい使い方について教育を進め、インターネット利用にあたってセルフコントロールができる能力を習得させることが必要です。

